

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年4月1日
(第60期)	至	2023年3月31日

ウシオ電機株式会社

(E01929)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	17
3. 事業等のリスク	21
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5. 経営上の重要な契約等	28
6. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
(1) 株式の総数等	35
(2) 新株予約権等の状況	35
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5) 所有者別状況	36
(6) 大株主の状況	37
(7) 議決権の状況	39
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	40
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	44
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	45
第5 経理の状況	71
1. 連結財務諸表等	72
(1) 連結財務諸表	72
(2) その他	125
2. 財務諸表等	126
(1) 財務諸表	126
(2) 主な資産及び負債の内容	140
(3) その他	140
第6 提出会社の株式事務の概要	141
第7 提出会社の参考情報	142
1. 提出会社の親会社等の情報	142
2. その他の参考情報	142
第二部 提出会社の保証会社等の情報	143

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第60期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 宏治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5657）1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 瀧澤 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5657）1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 瀧澤 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	165,138	159,009	118,558	148,821	175,025
経常利益 (百万円)	11,439	8,738	3,407	15,195	20,144
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	11,326	8,967	△687	12,606	13,699
包括利益 (百万円)	3,198	1,550	13,342	27,188	19,881
純資産額 (百万円)	213,254	200,705	211,180	235,202	244,105
総資産額 (百万円)	306,628	274,904	290,275	321,096	323,622
1株当たり純資産額 (円)	1,691.45	1,664.60	1,750.79	1,949.73	2,074.27
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	88.85	73.25	△5.70	104.54	115.69
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.5	73.0	72.7	73.2	75.4
自己資本利益率 (%)	5.3	4.3	—	5.7	5.7
株価収益率 (倍)	14.5	14.1	—	17.5	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,853	1,179	14,517	21,628	871
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,719	4,394	△3,418	△5,519	△1,175
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,916	△20,363	△784	△10,625	△26,811
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	74,622	59,046	70,418	81,619	57,516
従業員数 (人)	5,703	5,590	5,053	5,342	5,357
(外、平均臨時雇用者 数)	(510)	(501)	(459)	(526)	(530)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	47, 113	47, 285	44, 172	60, 061	69, 421
経常利益 (百万円)	5, 349	3, 767	3, 815	9, 055	13, 683
当期純利益 (百万円)	10, 358	7, 352	5, 359	7, 546	13, 928
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (株)	19, 556 (133, 628, 721)	19, 556 (127, 000, 000)	19, 556 (127, 000, 000)	19, 556 (127, 000, 000)	19, 556 (123, 500, 000)
純資産額 (百万円)	122, 161	113, 279	120, 747	128, 910	131, 097
総資産額 (百万円)	160, 533	138, 723	149, 898	165, 251	170, 907
1株当たり純資産額 (円)	969. 63	939. 93	1, 001. 42	1, 069. 00	1, 114. 05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額) (円)	50. 00 (－)	26. 00 (－)	26. 00 (－)	50. 00 (－)	50. 00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	81. 26	60. 06	44. 46	62. 58	117. 63
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	76. 1	81. 7	80. 6	78. 0	76. 7
自己資本利益率 (%)	8. 3	6. 2	4. 6	6. 0	10. 7
株価収益率 (倍)	15. 9	17. 2	32. 8	29. 2	14. 2
配当性向 (%)	61. 5	43. 3	58. 5	79. 9	42. 5
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1, 571 (89)	1, 559 (100)	1, 707 (127)	1, 697 (159)	1, 699 (198)
株主総利回り (%) (比較指標： TOPIX (配当込み)) (%)	94. 0 (95. 0)	77. 7 (85. 9)	109. 3 (122. 1)	138. 5 (124. 6)	130. 7 (131. 8)
最高株価 (円)	1, 599	1, 796	1, 608	2, 334	1, 880
最低株価 (円)	1, 093	997	959	1, 403	1, 475

- (注) 1. 第56期、第57期、第59期及び第60期の連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第58期の連結経営指標等の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第58期の連結経営指標等の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1964年3月	ウシオ電機株式会社設立 資本金 12,500千円
1967年5月	アメリカにUSHIO AMERICA, INC. (ランプの販売) を設立
1968年9月	横浜市に生産技研横浜事業所を新設
1970年5月	東京証券取引所市場第2部上場 資本金 400,000千円 姫路市に播磨事業所を新設
1971年8月	本社を東京都千代田区大手町に移転
1974年4月	大阪証券取引所市場第2部上場 資本金 820,000千円
1980年9月	東京及び大阪証券取引所市場第1部上場 (2010年1月、大阪証券取引所上場廃止) 資本金 1,540,000千円
1981年4月	株式会社ユーテック (現ウシオライティング株式会社、ランプ及び産業機械の販売) を設立
1983年6月	兵庫ウシオ電機株式会社 (現ウシオライティング株式会社、ランプの製造販売) を設立
1985年4月	オランダにUSHIO EUROPE B.V. (ランプの販売) を設立
1986年7月	株式会社ユーテックを株式会社ウシオユーテックに商号変更
9月	香港にUSHIO HONG KONG, LTD. (ランプの製造販売) を設立
1987年4月	アメリカにUSHIO OREGON, INC. (現USHIO AMERICA, INC.、ランプの製造販売) を設立
9月	台湾にUSHIO TAIWAN, INC. (ランプの製造販売) を設立
1988年12月	御殿場市に御殿場事業所を新設 フランスにUSHIO FRANCE S.A.R.L. (ランプの販売) を設立
1989年6月	当社シンガポール事務所をUSHIO SINGAPORE PTE LTD. (現USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.、ランプの販売) として現地法人化
1990年6月	ウシオマリーン株式会社 (現ウシオライティング株式会社、漁業用品の販売) を設立
10月	ドイツのBLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH (現USHIO GERMANY GmbH、ランプの製造販売) を買収
1991年11月	日本電子技術株式会社 (2017年3月清算、産業用電子機器の製造販売) を買収
1992年4月	アメリカのChristie Electric Corp. の映写機部門を買収し、CHRISTIE, INC. (現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.、映写機関連機器の製造販売) を設立
6月	ドイツにUSHIO DEUTSCHLAND GmbH (現USHIO GERMANY GmbH、ランプの販売) を設立
1995年8月	オランダにUSHIO INTERNATIONAL B.V. (持株会社) を設立
1996年1月	フィリピンにUSHIO PHILIPPINES, INC. (ランプの製造販売) を設立
3月	韓国にUSHIO KOREA, INC. (ランプの販売) を設立
1997年4月	イギリスにUSHIO U.K., LTD. (ランプの販売) を設立
7月	株式会社ウシオ総合技術研究所 (2008年2月清算、光源及び光学装置の研究開発) を設立
1999年1月	台湾にTAIWAN USHIO LIGHTING, INC. (2015年3月清算、ランプの製造販売) を設立
9月	カナダのElectrohome Ltd. の映像機器事業部門を買収し、CHRISTIE SYSTEMS, INC. (現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、持株会社)、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. (現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.、デジタル映像機器の製造販売)、 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. (デジタル映像機器の販売) をそれぞれ設立
2000年4月	ウシオマリーン株式会社を株式会社ウシオユーテックに吸収合併
8月	ギガフォトン株式会社 (リソグラフィー用エキシマレーザー等の開発製造販売) を設立
2001年4月	CHRISTIEグループをそれぞれCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. に再編
5月	香港にUSHIO U-TECH (HONG KONG) CO., LTD. (商号変更によりUSHIO LIGHTING (HONG KONG) CO., LTD.、2010年3月清算、産業機械の販売) を設立
2003年4月	アメリカのEvent Audio Visual Group, Inc. (映像機器のレンタル事業) を買収
7月	中国にUSHIO SHANGHAI, INC. (ランプの販売) を設立
2004年3月	中国にUSHIO (SUZHOU) Co., LTD. (光学装置の製造販売) を設立
4月	ウシオライティング株式会社と株式会社ウシオユーテックが株式会社ウシオユーテックを 存続会社として合併し、ウシオライティング株式会社へ商号変更 USHIO OREGON, INC. をUSHIO AMERICA, INC. に吸収合併
8月	中国にCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI), LTD. (デジタル映像機器の販売) を設立

2005年4月	兵庫ウシオライティング株式会社（2012年11月清算、ランプの製造）を設立
7月	ドイツのXTREME technologies GmbH（2017年12月清算、EUV光源装置の開発製造販売）の持分（50%）を取得
10月	ポーランドのNatrium S.A.（現USHIO POLAND Sp. zo. o.、ランプの製造）を買収
2007年7月	アメリカのVista Controls Systems, Corp.（2015年1月CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.に統合、映像情報処理システムの製造販売）を買収
2008年1月	株式会社エピテックス（現ウシオ電機株式会社、LEDの製造販売）を買収
5月	XTREME technologies GmbHの持分を100%取得し、完全子会社化
6月	中国にUSHIO SHENZHEN, INC.（ランプの販売）を設立
2009年5月	アメリカのNecsel Intellectual Property, Inc.（半導体レーザーの開発製造販売）を買収
12月	アメリカのLuminetx Corporation（CHRISTIE MEDICAL HOLDINGS, INC.、医療機器の製造販売、2019年6月売却）を買収
2010年6月	中国にCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.（デジタル映像機器の製造）を設立
12月	アメリカのNecsel Intellectual Property, Inc.（半導体レーザーの開発製造販売）の全株式を取得し完全子会社化
2011年5月	ギガフォトン株式会社の当社保有全株式を株式会社小松製作所へ譲渡
2012年1月	ブラジルにCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS SOUTH AMERICA LTDA.（デジタル映像機器の販売）を設立
3月	株式会社アドテックエンジニアリングの株式を公開買付けにより追加取得し、連結子会社化
4月	USHIO SINGAPORE PTE LTD. をUSHIO ASIA PACIFIC PTE LTD. に商号変更
4月	アメリカにUSHIO AMERICA HOLDINGS, INC.（北米持株会社）を設立
4月	中国にUSHIO (SHAOGUAN) CO., LTD（ランプの製造）を設立
11月	オーストラリアのVR Solutions Pty Ltd. 及びその子会社VR Solutions India Pvt Ltd.（現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS AUSTRALIA PTY. LTD. 及び現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (INDIA) PVT. LTD.、デジタル映像機器の販売）を買収
2013年2月	タイにUSHIO ASIA PACIFIC (THAILAND) LTD.（ランプの販売）を設立
7月	メキシコにCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.（デジタル映像機器の販売）を設立
2014年5月	カナダのArsenal Media Inc.（現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.、デジタルコンテンツの企画制作）を買収
7月	ウシオオプトセミコンダクター株式会社（現ウシオ電機株式会社、LED及び半導体レーザーの製造販売）を設立
8月	株式会社アドテックエンジニアリングの株式を株式交換により追加取得し、完全子会社化
2015年1月	ドイツのCoolux GmbH（現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS GERMANY GmbH、デジタルコンテンツ制御機器の製造販売）を買収
4月	マックスレイ株式会社（現ウシオライティング株式会社、照明器具の販売）を買収
6月	株式会社エピテックスの商号をウシオエピテックス株式会社へと変更
11月	アメリカのAllure Global Solutions, Inc.（2018年11月売却、デジタルサイネージ関連のソリューション提供）を買収
2016年1月	アメリカのAmerican Green Technology, Inc.（2018年12月連結除外、ランプの販売）を買収
3月	アメリカのPD-LD, Inc.（現Necsel Intellectual Property, Inc.、半導体レーザーの開発製造販売）を買収 ウシオエピテックス株式会社の株式を追加取得し完全子会社化
4月	本社を東京都千代田区丸の内に移転 株式会社サンソリット（メディカルスキンケア製品の販売）を買収
6月	ウシオエピテックス株式会社をウシオオプトセミコンダクター株式会社（現ウシオ電機株式会社）に吸収合併
9月	Necsel Modules Corporation をNecsel Intellectual Property, Inc.に吸収合併
12月	中国にUSHIO MEDICAL TECHNOLOGY (SUZHOU) CO., LTD.（2022年5月売却、先端医療機器及び周辺機器の開発製造販売）を設立 Arsenal Media Inc. をCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. に吸収合併

2017年4月	ウシオエンターテインメントホールディングス株式会社（2022年7月清算、日本におけるエンターテインメント関連グループ企業の統括事業）を設立
2018年4月	マックスレイ株式会社をウシオライティング株式会社に吸収合併
2020年4月	ウシオオプトセミコンダクター株式会社をウシオ電機株式会社に吸収合併
2021年2月	ドイツのUSHIO DEUTSCHLAND GmbHとKreisX GmbHをBLV Licht- und Vakuumtechnik GmbHに吸収合併
	BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbHの商号をUSHIO GERMANY GmbHへと変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社（ウシオ電機株式会社）、連結子会社46社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成され、光源、光学装置、映像装置及び産業機械の製造販売を主な内容とし、更に各事業に関連する研究開発及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、主な関係会社の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業内容の区分は、セグメント情報における事業区分と同一であります。

事業内容	主な製品	主な会社
光源事業	ハロゲンランプ、クセノンランプ、超高圧UVランプ、エキシマランプ	当社 ウシオライティング(株) (株)ジーベックス USHIO AMERICA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. USHIO EUROPE B.V. USHIO GERMANY GmbH USHIO HONG KONG LTD. USHIO TAIWAN, INC. USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD. USHIO PHILIPPINES, INC. USHIO KOREA, INC. USHIO SHANGHAI, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD. 他18社
光学装置事業	紫外線硬化装置、各種露光装置、エキシマ関連装置	当社 ウシオライティング(株) (株)アドテックエンジニアリング USHIO AMERICA, INC. USHIO EUROPE B.V. USHIO GERMANY GmbH USHIO (SUZHOU) CO., LTD. USHIO TAIWAN, INC. USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD. USHIO KOREA, INC. USHIO SHANGHAI, INC. 他11社
映像装置事業	映画館用映写機及び関連装置	ウシオライティング(株) (株)ジーベックス Necsel Intellectual Property, Inc. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 他15社
その他事業	射出成形機、食品包装機械、音響機器等	ウシオライティング(株) 他1社
	子会社株式の保有及び管理等	USHIO AMERICA HOLDINGS, INC. USHIO INTERNATIONAL B.V.

企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

外 部 顧 客				
				
販売・その他	ウシオ電機㈱ ウシオライティング㈱ USHIO HONG KONG LTD. USHIO SHANGHAI, INC. USHIO KOREA, INC. USHIO AMERICA, INC. USHIO GERMANY GmbH 他	ウシオ電機㈱ アドテックエンジニアリング㈱ USHIO TAIWAN, INC. USHIO SHANGHAI, INC. USHIO KOREA, INC. USHIO ASIA TRADING LIMITED 他 ※1	ウシオライティング㈱ CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 他	ウシオライティング㈱ 他 ※2
	ウシオ電機㈱ ウシオライティング㈱ USHIO PHILIPPINES, INC. USHIO GERMANY GmbH 他	ウシオ電機㈱ アドテックエンジニアリング㈱ 他 ※1	CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) Co., Ltd. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 他	ウシオライティング㈱ 他 ※2
	光源事業	光学装置事業	映像装置事業	その他事業

(注) ※1 関連会社で持分法適用会社を含んでおります。

※2 関連会社で持分法非適用会社を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

2023年3月31日現在

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	子会社の議決 権に対する 所有割合 (%)	関係内容
ウシオライティン グ(株)	東京都中央区	百万円 100	光源事業 光学装置事業 映像装置事業 その他事業	100.0	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 2名)
(株)ジーベックス	東京都中央区	百万円 50	光源事業 映像装置事業	100.0	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
(株)アドテックエン 지니어リング	東京都港区	百万円 1,661	光学装置事業	100.0	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 3名)
USHIO AMERICA HOLDINGS, INC.	California, U. S. A.	US\$ 1,428	その他事業	100.0	資金を貸与しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
※ USHIO AMERICA, INC.	California, U. S. A.	千 US\$ 68,109	光源事業 光学装置事業 映像装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 2名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	California, U. S. A.	千 US\$ 10,010	光源事業 映像装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.	California, U. S. A.	US\$ 625	光源事業 映像装置事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Ontario, Canada	C\$ 1,000	光源事業 映像装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	子会社の議決 権に対する 所有割合 (%)	関係内容
USHIO EUROPE B. V.	Oude Meer, The Netherlands	千 EURO 3,584	光源事業 光学装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
USHIO GERMANY GmbH	Steinhöering, Germany	千 EURO 8,947	光源事業 光学装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
※ USHIO INTERNATIONAL B. V.	Oude Meer, The Netherlands	千 US\$ 8,602	その他事業	100.0	役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
USHIO HONG KONG LTD.	Kowloon, Hong Kong	千 HK\$ 58,700	光源事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
※ USHIO TAIWAN, INC.	Taipei, Taiwan	千 NT\$ 237,800	光源事業 光学装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.	Macpherson, Singapore	千 US\$ 3,382	光源事業 光学装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
※ USHIO PHILIPPINES, INC.	Cavite, Philippines	千 US\$ 13,343	光源事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 4名)
USHIO KOREA, INC.	Seoul, Korea	千 W 500,000	光源事業 光学装置事業	100.0	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
※ USHIO SHANGHAI, INC.	Shanghai, China	千 CNY 1,655	光源事業 光学装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
USHIO (SUZHOU) CO., LTD.	Suzhou, China	千 CNY 46,349	光学装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.	Shanghai, China	千 CNY 3,050	光源事業 映像装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権に対する所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記のほか27社の連結子会社及び1社の持分法適用関連会社があります。
4. 会社名欄に※印があるものは特定子会社であります。
5. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、同社は債務超過会社であり、2023年3月末時点での債務超過は21,054百万円であります。

CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.

主要な損益情報等	(1) 売上高	31,202 百万円
	(2) 経常損失(△)	△5,247 百万円
	(3) 当期純損失(△)	△5,238 百万円
	(4) 純資産額	△21,054 百万円
	(5) 総資産額	33,934 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
光源事業	2,871 (224)
光学装置事業	1,161 (212)
映像装置事業	1,194 (89)
その他事業	16 (－)
全社（共通）	115 (5)
合計	5,357 (530)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,699 (198)	44.7	20.1	7,615,230

セグメントの名称	従業員数（人）
光源事業	1,062 (84)
光学装置事業	522 (109)
映像装置事業	－ (－)
その他事業	－ (－)
全社（共通）	115 (5)
合計	1,699 (198)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、提出会社の労働組合としてウシオ電機労働組合が、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係につきましては、良好であり特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度							補足 説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1.			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者 (注) 2.	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者	
4. 3	60. 0	60. 0	—	66. 0	65. 5	47. 3	(注) 3.

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. パート・有期労働者における「男性労働者の育児休業取得率」の「—」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、当社では賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。

②連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1.			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者 (注) 2.	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者 (注) 3.
ウシオライティング(株)	5.6	0.0	0.0	—	60.5	61.1	51.2
(株)アドテックエンジニアリング	3.3	40.0	40.0	—	67.9	68.5	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. パート・有期労働者における「男性労働者の育児休業取得率」の「—」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。
3. パート・有期労働者における「労働者の男女の賃金の差異」の「—」は、当事業年度において女性労働者への賃金の支払いがないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループのMissionは、創業以来磨き上げてきた技術を通して「あかり・エネルギーとしての光の利用を進め、人々の幸せと社会の発展を支える」ことであり、社会課題の解決を通じて経済的価値の拡大、持続的な企業価値向上を実現していく「『光』のソリューションカンパニー」をありたい姿としてのVisionに定めております。

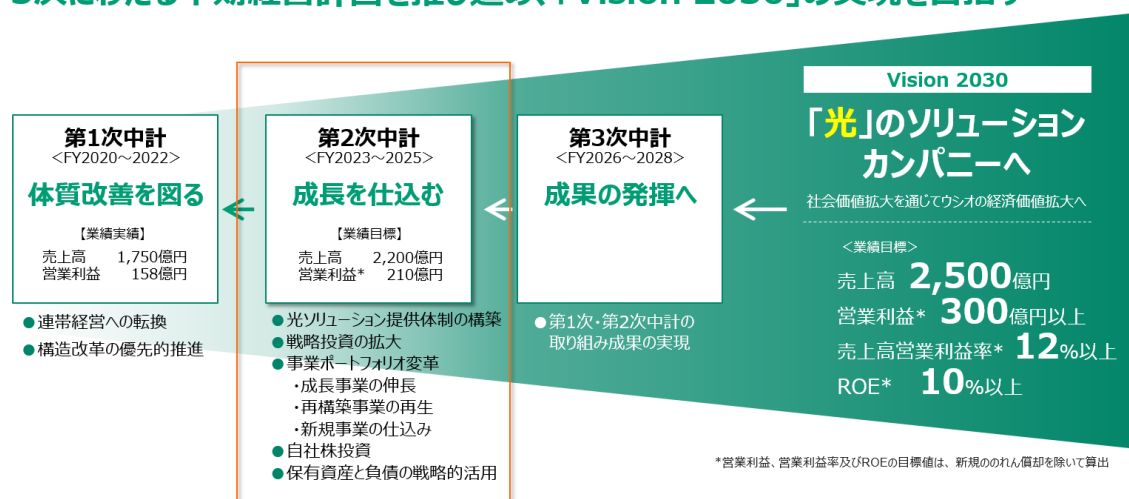
便利・快適、感動・共有、安心・安全をキーワードに社会的価値と企業価値を一致させ、すべてのステークホルダーとも価値を共有することで、持続的な発展に向けて活動してまいります。

(2) 中期経営計画

2023年4月からスタートする3ヵ年の新しい経営計画として、Vision 2030の実現に向けた「第2次中期経営計画（2023～2025年度）」を策定し、2023年5月に発表しました。

前中期経営計画で掲げた2030年の目指す姿である「『光』のソリューションカンパニー」及び定量目標である売上高2,500億円、営業利益率12%以上及びROE10%以上の目標を達成させるため、本中期経営計画を「成長を仕込む」期間と位置付けました。具体的には、光ソリューション提供体制の構築に向け、製品軸の事業ドメインであった「光源事業」、「光学装置事業」及び「映像装置事業」から、市場軸の「Industrial Process事業」、「Visual Imaging事業」、「Life Science事業」及び「Photonics Solution事業」へと再編し戦略を推進してまいります。また、事業を支える経営基盤の構築として、戦略投資の拡大や資本効率の改善及びESG経営を本格的に推進してまいります。

3次にわたる中期経営計画を推し進め、「Vision 2030」の実現を目指す



本中期経営計画のゴールとして、次の指標を最重要KPIとして設定しました。

EBITDA *1 300億円

ROE *2 8%以上

*1 EBITDA＝営業利益＋減価償却費及びのれん償却費

*2 ROEの目標値は、新規ののれん償却を除いて算出

Industrial Process事業戦略

中長期的な成長が見込まれる半導体市場を主軸とした事業成長を目指すとともに、半導体以外も含めたモノづくりプロセスでの光ソリューション提案により事業機会の創出及び拡大を目指します。半導体市場は一時的な減速傾向にありますが、IoT、AI及び5Gの進展などにより中長期的には成長が見込まれます。その中で半導体の微細化及び高性能化ニーズが高まることにより、最先端ICパッケージ技術の進化がその進展を支えるというトレンドが続くと見込んでいます。

このような環境の下、当社グループは、半導体パッケージ基板向けの成長製品（最先端ICパッケージ基板向け投影露光装置及び直描式露光装置）による確実な収益の確保やEUVリソグラフィマスク検査用EUV光源の中長期での採用拡大に向けた取り組みに注力してまいります。加えて、EV用電池、建材及び印刷といった様々なものづくりの領域で環境負荷低減を背景としたプロセス改革ニーズの高まりをとらえた光機能によるプロセス提案（加熱、表面改質、接着など）を拡大してまいります。また、従来からのUVランプを中心としたランプ領域での販売及びカスタマーサービス強化による安定収益の確保も進めてまいります。

Visual Imaging事業戦略

本中期経営計画において「再構築事業」と位置付け、2030年に向け事業構造を見直し、安定的な運営基盤を構築すべく取り組みを強化してまいります。

当事業領域で、シネマ市場でのデジタルシネマプロジェクターの置き換え需要が堅調に推移し、加えて、プレミアム体験へのニーズが高まると予測しております。このような事業環境の下、顧客企業がその先のお客様にプレミアム体験を提供するために、ワンストップソリューション体制の構築と高付加価値提案の強化を進めてまいります。また、業績悪化リスク要因であるサプライチェーンマネジメントやキセノンガスの価格高騰及び光源の固体光源技術の進展に伴うランプ需要減少への対応強化、バランスシートを重視した事業推進を継続してまいります。

Life Science事業戦略

長期目線での事業拡大を視野に、本中期経営計画においては、「育成事業」として位置付けています。将来、Industrial Process事業やVisual Imaging事業に匹敵する事業領域となることを目指し、本中期経営計画期間中に、気候変動対策や食料問題及び健康寿命の延伸といった社会課題に対し、新たな事業創出に向け、当社グループの光技術を軸にソリューション提案ができる有望事業テーマを選定し推進してまいります。そのために、専門人材など光ソリューション提案に必要なリソースの確保、また、販売チャネルや周辺技術などに関しては、M&Aを含めた投資を通じた強化を行い、現状の事業領域である環境衛生ソリューション及びヘルスケア分野の事業拡大に加え、中長期目線での新たな事業創出を目指してまいります。

Photonics Solution事業戦略

本中期経営計画において「強化・再構築事業」と位置付けています。固体光源市場は、Industrial Process事業、Visual Imaging事業及びLife Science事業のそれぞれの分野において、モノづくりのデジタル処理ニーズやパーソナルユース機器の普及、及び遠隔治療などで非常に高い成長が見込まれています。当社グループの強みである「光をあやつる力」によって、モジュールやサブシステムの高付加価値化をさらに強化し、ニッチトップポジションの早期確立に向け、アプリケーションの強化を進めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、創業以来、光をあかりとして、エネルギーとして利用し、新しい光市場を創造し続けることで、持続的な成長を成し遂げてきました。しかしながら、当社グループの成長トレンドは2008年のリーマンショック頃を境に、大きく基調が変わり、売上は緩やかな増加が継続するも、営業利益率は漸減傾向を辿り、収益性低下に歯止めを掛けることができず、また有力な新規事業の創出にも至りませんでした。これは、既存事業において関連市場の多くが成熟期を迎えていることや、収益の源泉である光源事業において、映像関連分野を中心に従来のランプに代わる固体光源技術の進展に伴い、ランプのリプレイス需要が減少傾向にあることなどが背景にありました。このような状況下において、今後の持続的な成長、収益性の改善・向上が課題となっています。

これらの課題に対処すべく、主に既存事業では、多様化するマーケットニーズに対応した競争力のある製品のラインアップ充実や、徹底したコスト管理、品質・生産性の向上や国内外での生産・販売拠点の統廃合などを通じた抜本的な構造改革を引き続き実行することで、収益性を改善させ、持続的に収益性を維持・向上させていくことができる体質へ改善してまいります。また、長期的な成長の道筋として、今まで以上に社会課題解決に起点を置いた新規事業創出に注力することで、社会の発展・成長とともに、当社グループが持続的に成長していくことを目指してまいります。

加えて、強固な財務基盤を背景に、事業投資（M&Aや企業提携等）にも積極的に取り組み、機動力のある事業の発展及び収益性の向上を図りながら、株主還元との適正な資産配分を引き続き検討してまいります。

さらに、当社グループをあげてESG経営を強化・推進することで、省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化等、持続的環境負荷低減に積極的に取り組むほか、コーポレートガバナンス、コンプライアンス体制強化による内部統制システムの充実、BCPなどリスク管理体制の整備による安定した事業継続にも引き続き取り組み、あらゆるステークホルダーからの信頼にお応えできるよう努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は、サステナビリティ経営推進にあたり、2021年度よりESG経営の強化に着手、2022年度より「ESG推進本部」を新設しました。

当社のESG経営は、企業理念を具現化するためのものであり、「人々の幸せと社会の発展を支える」ことを共通の目的としています。社会が抱える問題を解決する「『光』のソリューションカンパニー」になるために、「5つの経営のフォーカス」を設定し、取り組むべき事項について、バランスのとれた運営を推進します。

5つの経営のフォーカス

E : 環境 **S** : 社会 **G** : ガバナンス



より社会的価値の大きい事業創出



持続的な環境負荷低減



ビジョンに近付くための人財の質向上



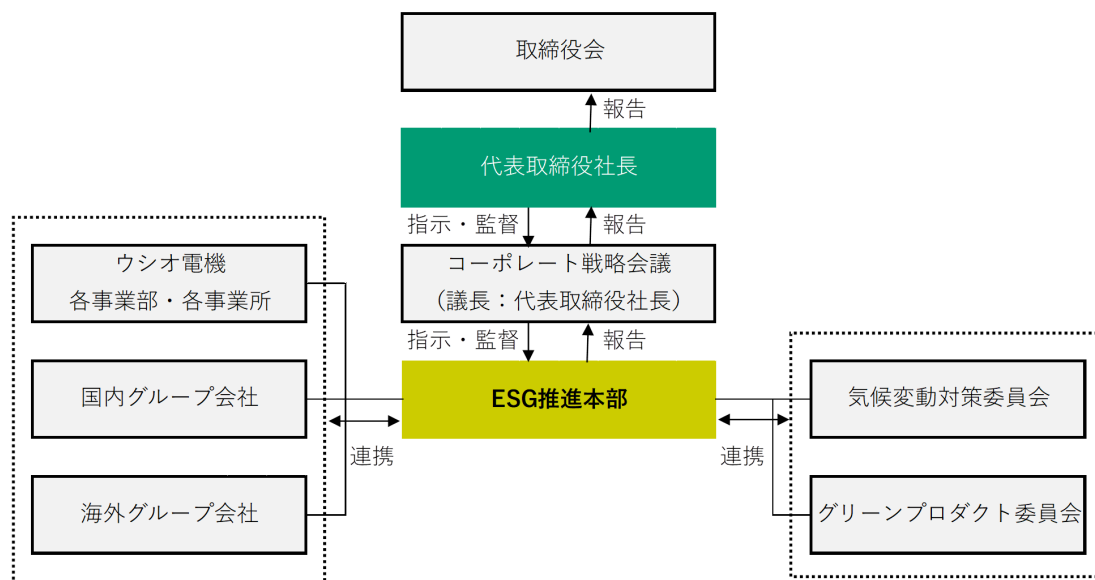
強固な経営基盤の構築



成果を上げやすい職場環境作り

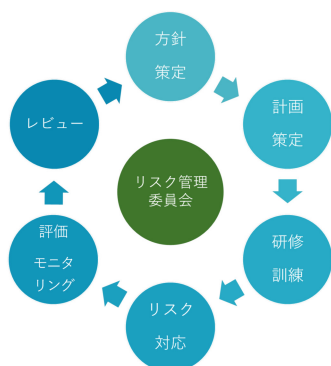
① ガバナンス

サステナビリティ経営のガバナンスとして、代表取締役社長を議長とし、取締役、執行役員等の経営陣が参画するコーポレート戦略会議の中でESG経営への取り組み内容や方針を決定しています。この方針に従い、ESG推進本部が経営と現場とのアライメント機能として、各事業部・各事業所やグループ各社と連携の上、計画・施策を展開しています。また、各専門委員会や各拠点のサステナブルな取り組みを共有する個別会議を通じて、周知や社内の情報共有を行っています。ESGに関する重大事項については、取締役会への報告がなされます。



②リスク管理

リスク全般に関しては、全社で導入している「リスクマネジメント管理システム」において、リスク管理委員会が軸となり、リスク管理PDCAを実施しております。当社グループでは、各事業領域におけるリスクと、各事業領域共通のリスクについて、それぞれ対処すべき重要な要素を特定して対応することとしており、さらに、その中でESGリスクについても特定し、対応を進めています。



主要リスクマトリックス表

リスク項目		E	S	G
各事業領域におけるリスク	グローバル展開によるリスク			
	光源事業におけるリスク			
	光学装置事業におけるリスク			
	映像装置事業におけるリスク			
各事業領域共通のリスク	原材料等の調達に係るリスク			
	知的財産権によるリスク			
	有価証券の価格変動リスク			
	情報セキュリティに関するリスク			●
	新型コロナウイルス等感染症の拡大によるリスク		●	
	気候変動に関するリスク	●		

(2) 重要なサステナビリティ項目

① 人的資本

当社グループでは、当社が掲げる5つの経営のフォーカスのうち「ビジョンに近付くための人財の質向上」及び「成果を上げやすい職場環境作り」の2項目を人的資本経営の取組の中核に据え、各種戦略を策定しています。

戦略

(i) ビジョンに近付くための人財の質向上

中長期的な目標として、個々の属性・価値観を尊重し、多彩な人財が活躍できる企業風土をベースに、グローバルモビリティが実現しており、能力・スキルを最大限引き出す人財マネジメントへと進化し、国籍・性別・年齢・働き方に関係なく、誰もが活躍できる職場環境を目指します。

- ・グローバルな重要ポジションのリーダー人財を育成するため、GHCC（Global Human Capital Committee）を通じて当社グループの将来を担う社員を選抜し、選抜型人財育成を実施します。また、グループ間人事交流も強化します。

- ・当社グループの事業ニーズに基づいた採用活動と社内研修制度を通じた学習機会の提供により、広範な学術領域において人財拡充を目指します。

- ・DXによる生産性向上や新たな顧客価値創造に向け、Ushio Learning Place等を通じたスキル・キャリア教育により、「データを使って未来をつくる」デジタル・DX人財の育成を推進します。

- ・当社グループ全社員が活躍する人財マネジメントのため、グループベースでの人事情報を収集・可視化するためグローバルモビリティ課を設置しています。

- ・当社グループ全社員が企業理念（ビジョン）を理解し、自身のキャリアと紐づけできる事を目指し、社員と経営陣による対話を継続的に実施します。また、セルフ・キャリアドックを導入し、個々人のキャリア形成を支援します。

(ii) 成果を上げやすい職場環境作り

中長期的な目標として、社員の多様性が尊重され、社員一人ひとりが心身ともに健康で活き活きと働くことができ、会社と社員が共に成長し貢献しあっている「エンゲージメントの高い集団」を目指します。

・社員の多様性が尊重され、女性や障がい者を含む全社員が属性に関わらず活躍できるよう、2018年度よりD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）プロジェクトを立ち上げ、セミナーの開催、サークル活動、ハンドブックの制作・更新等の活動を継続推進しています。

・社員が働きやすさと働きがいを実感できる職場環境作りを増進するため、エンゲージメントサーベイ「U-Voice」を継続的に実施しております。また、男性の育児休業取得の促進や、全社員の有給休暇取得率アップ等の改善諸施策に取り組み、魅力的な職場環境に繋がります。

・社員の健康と労働安全衛生のため、「生産性向上（シゴトの健康）」、「メンタルヘルス疾患者の減少（ココロの健康）」、「生活習慣病有所見者の減少（カラダの健康）」実現に向けた健康経営を推進しています。

指標及び目標

	実績（2023年3月期）	目標
管理職の女性比率	単体：4.3% グループ：16.7%	単体：2025年までに10%へ引き上げ グループ：15%以上を維持
男性育児休業取得率	単体：60%	政府目標に準ずる
労働災害	0件	0件を維持

② 気候変動

ガバナンス

ESG推進本部と関連委員会が検討した気候変動に関する課題や基本方針並びに重要事項等を、コーポレート戦略会議にて審議し、審議結果を年1回以上取締役会へ報告しています。

リスク管理

気候変動リスクは、全社で導入している「リスクマネジメント管理システム」の下で定期的に識別し、リスク管理委員会にて評価・モニタリングされ、重大と評価されたリスクは取締役会へ報告されます。

戦略

(i) 気候変動シナリオの選択

IEA（国際エネルギー機関）等が公表している気候変動シナリオから1.5-2℃シナリオ、及び4℃シナリオを選択し、2050年における気候変動の影響を分析しました。

(ii) 分析のプロセス

光源事業、光学装置事業及び映像装置事業へ影響する主な気候変動リスク・機会を外部情報に基づいて整理し、それぞれのリスク・機会に関する将来予測データを収集しました。これに基づいて、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会と気候変動に起因する物理リスクについて事業影響を試算し、当社事業に2050年までに影響を与える重要なリスクと機会を特定しています。



(iii) シナリオ分析結果

重要度の高いリスク・機会の財務影響を分析した結果、特に気温が上昇する4℃シナリオにおいては、生産拠点が洪水等で被災することによる影響が大きいことを特定しました。併せて、該当する生産拠点への適切な保険手配により、気候変動リスクが財務へ与える影響を軽減できることを確認しました。

重要な気候変動リスク・機会			時間軸	気候変動リスク・機会が財務へ与える影響
移行リスク・機会	炭素価格、各国の炭素排出目標・政策	炭素税負担	中期	GHG排出への炭素税の賦課により、操業コストが1.5℃シナリオでは2.0億円、2℃シナリオでは1.6億円増加する。*1
	原材料価格の上昇	銅価格	長期	低炭素技術（太陽光発電やEVバッテリー等）に関連する需要の増加に伴い、各鉱物の需給が逼迫。その結果、各鉱物の価格が上昇し、原材料コストが増加する。
		亜鉛価格		
		モリブデン価格		
物理リスク	水不足	渇水による逸失利益	中期	水不足に伴う取水制限により、製品生産が遅延・停止し、逸失利益が発生する。
	異常気象の激甚化	洪水による物損・逸失利益	短期	洪水により生産拠点が被災し、製品生産が遅延・停止。物損コスト及び逸失利益が4℃シナリオでは66.8億円発生する一方で、被害額のうち66.7億円は保険により補填可能。
		保険料の増加	短期	洪水・台風の激甚化による生産拠点の被災リスクの増加に伴い、保険料が上昇。保険コストが増加する。

*1 IEAによる炭素価格の予測値と当社の各国におけるGHG排出量から試算

(iv) 機会創出

当社グループは、「5つの経営のフォーカス」のひとつに「より社会的価値の大きい事業創出」を掲げており、気候変動対策や食糧問題等の社会課題を起点とし、当社グループが持つ「光」とその周辺技術によるソリューションの提案、及び既存を含め今後市場に提供する製品に対する環境配慮型製品の追求、並びにサーキュラーエコノミーの取組みを強化してまいります。

指標及び目標

(i) 実績

- ・GHG排出量（Scope1、2、3）※1
- ・環境配慮型製品、スーパーグリーン製品の売上高※2

※1：当社グループにおける、2017年～2021年3月期のGHG排出量実績について、当社ウェブページ(以下)にて、地域別・スコープ別に開示しています。排出量はGHGプロトコルに基づき算定しています。

https://www.ushio.co.jp/documents/sustainability/2022/non-finance_FY2021_v3.pdf

※2：当社では環境性能を向上させた製品を「環境配慮型製品」として認定し、その中でも既存製品とは一線を画した革新的環境対応技術を採用した製品を「スーパーグリーン製品」として認定しています。

<https://www.ushio.co.jp/jp/sustainability/eco/g-products.html>

(ii) 目標

近年の気候変動に関する国際的見地から、当社では2018年にSBT(Science Based Targets)目標を設定し、認定されました。この目標値は定期的に見直しを行い、現在Scope1+Scope2については、2030年度までに2017年度比で45%、Scope3（Cat. 11）については同33%のGHG排出量削減を目標値としています。事業所での活動等によるCO2排出削減のみならず、環境配慮型製品の開発により、Scope3にあたる製品使用段階でのCO2排出削減も進めて参ります。さらに現在、2050年までに当社グループでScope1+Scope2においてカーボンニュートラルを達成する目標の設定を検討しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2023年6月29日)現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 各事業領域におけるリスク

①グローバル展開によるリスク

当社グループは、海外での売上が大半を占め、生産及び販売活動は北米やヨーロッパ並びにアジア等でも行われているため、日本のみならず世界各地における諸規則や諸規制等の変更、経済動向、天災又は悪天候、テロ攻撃や地域紛争、戦争、疫病の発生・蔓延、人材確保の不安定さ、インフラ面の未整備などにより当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

これら事業全般にわたるリスクに関しては、グループ経営体制を自立型から連帯型の連峰経営へのシフトチェンジを行っており、さらにグループ横断の対策組織を編成するなど柔軟に対応していく方針です。

②Industrial Process事業におけるリスク

本事業では、製品及びサービスの競争力を強化するため、半導体パッケージ及びプリント基板・電子部品市場、EUVリソグラフィマスク検査市場といった成長分野において、関連製品の採用拡大及び新規採用に向け、研究開発投資を継続的に行っています。しかしながら、研究開発投資において想定した成果が十分かつ迅速にもたらされない可能性、又は競合他社に技術開発を先行されてしまう可能性があります。これらは、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、世界各国の経済動向や各事業分野における事業環境変化により、消耗品が搭載される機器の需要及び装置の稼働状況に想定を超える大幅な変化が生じた場合、収益力の低下につながる可能性があります。

今後の技術動向や市場環境変化及び取引先動向を早期に情報取得できる体制を構築し、柔軟に事業体制及び技術開発動向変化に対応していく考えです。

③Visual Imaging事業におけるリスク

本事業では、取引先として映画館や公共施設、企業、アミューズメントパーク、代理店等がありますが、市況環境の変化により取引先の経営状況の悪化が加速した場合、取引先が契約の条項を履行できなくなる可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。中長期的には映画館市場において、映像コンテンツのストーリーミングサービスの充実・普及拡大、消費者のコンテンツ消費行動・スタイルの変化により、シネマチェーンの存続に影響を与えるほどの大きな業界構造変化が起こった場合、プロジェクターを中心とした映像装置の需要に大きな変化が生じ、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、シネマ用ランプでは消耗品収益モデルが主体となっていますが、近年、従来のランプから固体光源への代替が一部の分野において急速に進んでおり、ランプの総需要は減少しています。固体光源への代替は特に本事業を中心にその動きが加速していますが、想定を超える革新的な技術の進展があった場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、世界各国の経済動向や各事業分野における事業環境変化により、消耗品が搭載される装置の需要及び稼働状況に想定を超える大幅な変化が生じた場合、収益力の低下につながる可能性があります。

なお、今後、当社グループとしては、技術の進展を含む事業環境変化から常に長期的な需要予測を更新し、それに応じて柔軟に対応していきます。具体的には、需要予測を基に、それに見合った生産等の体制へ柔軟に変化させていくことや、既存技術や製品を活用した競争優位のある光源を新規市場で展開するなどの新規事業創出に力を入れてまいります。

(2) 各事業領域共通のリスク

①原材料等の調達に係るリスク

光源の製造において、主要原材料としてタングステンやモリブデン等のレアメタルや特殊ガスを使用しています。また、光学装置や映像装置においても、主要な半導体等関連部材などを外部調達していることから、全世界的な供給不足や価格高騰が急速に生じた場合、安定した製品供給に支障がでることや、製造原価が大幅に上昇し、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

これらの調達については、当社グループ全体での最適化を図れるよう、横断的な調達共有会議等を設置し、幅広い供給元から安定した原材料供給量を安定した価格で受けることができるよう努めています。

②知的財産権によるリスク

当社グループは頻繁な技術革新を伴う業界に属しており、特許、商標及びその他の知的財産権の保護・維持・管理が、各市場シェア及び競争力維持のために重要となります。しかし、当社グループの保有する当該権利が第三者に侵害された場合や、当社グループが第三者の保有する当該権利を侵害した場合、訴訟へと発展する可能性があります。こうした知的財産権の保護が大きく損なわれるような場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③外国為替のリスク

当社グループは、円建とともに外貨建も含めて一般事業取引や投融資を行っています。従って、外貨建の商取引及び投融資の損益は、外国為替の変動による影響を受ける状況にあります。為替の変動が当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。為替予約等を適宜行うことで為替リスクの軽減を図っています。

④有価証券の価格変動リスク

当社グループは有価証券を保有しており、価格変動が当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報システム・情報通信ネットワークの安全性及び信頼性を確保するため、外部からのサイバー攻撃（侵入防止・検知）への対策、標的型攻撃に対する社員への啓発・教育などを行い、情報セキュリティ及びサイバーセキュリティを強化しています。しかしながら、外部からのサイバーテロやコンピュータウイルスの侵入、自然災害による設備の損壊があった場合、それらを完全に防止できるものではなく、被害の規模により、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑥新型コロナウイルス等感染症の拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大については、徐々に行動制限が緩和され、経済活動も正常化に向かっております。そのため、現時点での当社グループへの影響は限定的であります。当該感染症等の影響が再度大きくなった場合には、当社グループ及び販売先・取引先等への事業活動の制限等が発生する可能性があります。

なお、当社グループは従業員の感染を防止するために、リモートワークや時差通勤など感染抑制につながる施策を積極的に実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界環境は、ロシア・ウクライナ情勢等の影響によるエネルギー・原材料価格の上昇、欧米におけるインフレ加速に伴う政策金利の引き上げの継続などにより世界的に景気の減速がみられました。中国においてはゼロコロナ政策からウィズコロナへの政策転換により景気は緩やかに回復に向かうなどの地域的な変化はあるものの世界的な不況感は継続しており、また米中の貿易摩擦激化など不透明な状況が続いています。

このような環境のもと、半導体・電子デバイス・プリント基板市場においては、5Gの実用化やIoT・AIの活用進展により設備投資は好調であった一方で、下期より世界的な景気の減速に加え最終需要が減速し、一部稼働が引き下げられました。フラットパネルディスプレイ市場でもモバイルやモニター向けなどの液晶パネル需要の一巡に伴い、液晶パネルメーカー各社では在庫調整のための稼働の引き下げが続きました。一方、映像関連市場においては、コロナ政策の継続で中国の回復は遅れたものの、世界全般で映画館の営業再開や稼働の回復が進みました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産は、3,236億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億2千6百万円増加いたしました。主な増加要因は、光学装置等の受注増加による棚卸資産の増加及び米国会計基準Topic842 ASU第2016-02「リース」の適用による使用権資産の増加であります。一方、主な減少要因は、外部借入の返済、配当支払、納税及び自己株式購入等による現金及び預金の減少であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、795億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ63億7千6百万円減少いたしました。主な減少要因は、外部借入の返済による1年内返済予定の長期借入金の減少及び売上実現に伴う契約負債の減少であります。一方、主な増加要因は、材料等の仕入増加に伴う支払手形及び買掛金の増加及び米国会計基準Topic842 ASU第2016-02「リース」の適用によるリース債務の増加であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、2,441億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ89億2百万円増加いたしました。主な増加要因は、当連結会計年度末にかけて円安が進行したことによる為替換算調整勘定の増加及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加であります。一方、主な減少要因は、配当支払及び自己株式消却による利益剰余金の減少であります。

b. 経営成績

当連結会計年度は、売上高は1,750億2千5百万円（前年同期比17.6%増）、営業利益は158億6千1百万円（前年同期比21.4%増）、経常利益は201億4千4百万円（前年同期比32.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は136億9千9百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（光源事業）

〔放電ランプ〕

露光用UVランプについては、5Gの実用化やIoT・AIの活用進展などを背景とした半導体や電子デバイス向けで、稼働調整が入り、下期は販売が低調に移りました。また、液晶パネルディスプレイ向けはパネルメーカー各社による生産調整に伴い販売が減少し、UVランプは減収となりました。シネマプロジェクター用クセノンランプについては、全世界的に映画館の営業再開や稼働の回復が進んだことから、リプレイスランプの販売が増加しました。その結果、放電ランプ全体としては、前年同期比で増収となりました。

[ハロゲンランプ]

0A用ハロゲンランプについては、足元で在庫調整の動きが見られるものの、年間を通じてセットメーカーの部材不足問題の解消が進み0A機器需要が回復したことから、販売が増加しました。また、半導体市場活況の動きに伴い、半導体製造工程で使用される熱処理用ランプの販売が増加しました。その結果、ハロゲンランプは、前年同期比で増収となりました。

一方、主に欧米市場向けに複数用途で販売していたナトリウムランプにおいて、急速な固体光源化の影響を背景にランプ需要が縮小したため、棚卸資産評価損を計上しました。

以上の結果、光源事業の売上高は618億2千5百万円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益は90億2千万円（前年同期比8.8%増）を計上いたしました。

（光学装置事業）

半導体・電子デバイス・プリント基板市場においては、5Gの実用化やIoT・AIの進展に伴うデータセンター向けサーバー需要等の高まりが継続していることから、最先端ICパッケージ基板向け投影露光装置及びパッケージ・プリント基板向け直描式露光装置の販売が増加しました。一方で、液晶パネル需要が一巡したことにより関連する設備投資が縮小し、液晶パネル向け装置の販売は減少しました。また、EUVリソグラフィマスク検査用EUV光源については、当期以前に販売した光源の稼働が好調に推移したことから保守メンテナンスサービスの販売は増加したものの、光源の販売は需要の一時的な調整局面にあり減少しました。

以上の結果、光学装置事業の売上高は578億5百万円（前年同期比19.4%増）、セグメント利益は71億6千万円（前年同期比55.0%増）を計上いたしました。

（映像装置事業）

シネマ分野では、欧米を中心に映画館の営業再開や稼働の回復が進み、設備投資需要も回復傾向にあるなかで、半導体等の部材不足の影響や部材調達コストの上昇を受け、デジタルシネマプロジェクターの販売は減少しましたが、為替の円安効果により増収となりました。一般映像分野においては、イベント等の再開の動きなどにより需要の回復が北米市場を中心に進み映像関連製品の販売が増加したことや、為替の円安効果もあり増収となりました。なお、映像装置事業における部材不足問題や部材調達コストの上昇は緩和傾向にあります。

以上の結果、映像装置事業の売上高は513億3千3百万円（前年同期比31.0%増）、セグメント損失は6億4千2百万円（前年同期はセグメント損失5千3百万円）を計上いたしました。

（その他事業）

新型コロナウイルス感染症再拡大の影響から後ろ倒しとなっていた各種成型機などを中心に投資の回復が進み、販売が増加しました。

以上の結果、売上高は41億1千3百万円（前年同期比18.0%増）、セグメント利益は1億9千1百万円（前年同期比70.3%増）を計上いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ241億3百万円減少し575億1千6百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、8億7千1百万円の収入（前連結会計年度は216億2千8百万円の収入）となりました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益の計上202億2千万円、減価償却費の発生76億1千5百万円及び仕入債務の増加43億5千6百万円による収入と、棚卸資産の増加165億4千9百万円、契約負債の減少33億6千9百万円及び法人税等の支払73億4千6百万円の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、11億7千5百万円の支出（前連結会計年度は55億1千9百万円の支出）となりました。

この主な内訳は、定期預金の払戻310億7千4百万円及び有価証券の売却及び償還38億8千7百万円による収入と、定期預金の預入280億6千6百万円及び有形固定資産の取得77億6千7百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、268億1千1百万円の支出（前連結会計年度は106億2千5百万円の支出）となりました。

この主な内訳は、長期借入金の返済187億7千万円、自己株式の取得50億4百万円及び配当金の支払60億3千7百万円の支出によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
光源事業 (百万円)	54,708	100.5
光学装置事業 (百万円)	61,745	118.2
映像装置事業 (百万円)	36,880	152.4
報告セグメント計 (百万円)	153,335	117.2
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	153,335	117.2

(注) 1. 上記金額は販売価格にて算定しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 当連結会計年度において、映像装置事業の生産実績に著しい変動がありました。これは新型コロナウイルス感染症の影響から市場が回復したことによるものであります。

b. 受注実績

当社グループの生産は過去の販売実績及び市場調査による需要の予測並びに将来の予測等を考慮し、生産計画を設定し、これに基づいて勘案された見込生産であります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
光源事業 (百万円)	61,813	106.9
光学装置事業 (百万円)	57,794	119.4
映像装置事業 (百万円)	51,328	131.0
報告セグメント計 (百万円)	170,937	117.6
その他 (百万円)	4,087	118.5
合計 (百万円)	175,025	117.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度では、映像関連事業において、中国を除く世界全般で市場の回復が進んだこと、また、半導体や液晶パネルなどのエレクトロニクス分野において拡大した需要が下期に停滞したものの半導体・電子デバイス・プリント基板市場での設備投資が好調で需要が拡大したこと、さらに、固定費の削減を着実に進めたことで前期よりも収益性が改善し、営業利益率は9.1%となり、前中期経営計画の必達目標として掲げた営業利益率8%以上を達成いたしました。

光源事業戦略

「攻める戦略」において、有望製品として環境衛生分野向け抗ウイルス・除菌用紫外線技術Care222搭載製品を立ち上げ、販売を開始したものの、各国の各種規制緩和の遅れや認知度不足、紫外線に対する理解浸透の遅れなど、これらの課題改善に時間を要し、当初の計画に対し大幅な未達となりました。このように一部で課題が継続したものの、「防ぐ戦略」による構造改革の実行による収益構造の転換及び円安による為替効果などにより、前中期経営計画で掲げた最重要KPIの営業利益率において、野心的目標を達成いたしました。

光学装置事業戦略

「攻める戦略」において、有望製品としてあり続けたEUVリソグラフィマスク検査用EUV光源は、2023年3月期において、市場からのコスト低減要求に対する課題により調整局面が継続し、想定を下回り推移しました。一方で、IoTやAI、5Gの進展を背景とした半導体パッケージ基板の需要拡大及び技術進化により、関連する露光装置の販売が拡大しました。また、以前より取り組んできた収益構造改善の取り組み成果により、収益性の大幅な改善が進んだことで、前中期経営計画で掲げた最重要KPIの営業利益率において、野心的目標を達成いたしました。

今後も、旺盛な最先端ICパッケージ基板市場での着実な需要を取り込むための生産体制の確保及び次世代機に向けた開発投資継続による競争優位性を維持する取り組みを強化するとともに、課題が継続しているEUVリソグラフィマスク検査用EUV光源については、中長期での需要拡大期を見据えた採用拡大に向けた開発投資を拡大するなどの取り組みを強化してまいります。

映像装置事業戦略

シネマ及び一般映像分野ともに、全世界の経済活動再開に伴い投資意欲は回復傾向にあり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ需要も回復しつつあります。一方で、新たに部材不足の影響や部材調達コストの上昇による生産及び販売への影響から機会損失が生じ、収益率も悪化したため前中期経営計画で掲げた最重要KPIの営業利益率において、必達目標は未達となりました。なお、業績に大きな影響を与えた部材不足への対応強化や収益力改善に向けた事業範囲の選択と集中などへの取り組み及び経営効率化への取り組みを重点施策として継続し、売上高の拡大とともに、収益性の向上にも努めてまいります。

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 財務・資本政策の基本的な方針

当社グループは、財務の健全性・安定性、資本効率の向上、安定的・継続的な株主還元のバランスを追求するとともに、企業価値向上のために経営資源を適切に配分することを財務戦略の基本方針としております。

株主還元については、株主の皆様に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、安定的な配当の実施に加え、資本効率、業績、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら自己株式の取得を行っております。なお、自己株式については、保有上限を発行済株式総数の5%を目途とし、その部分を上回る自己株式については毎期消却することを基本方針としております。

b. 資金需要及び資金調達について

当社グループの資金需要として、原材料、商品等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用に加え、設備投資、研究開発及びM&Aのための資金や配当支払、自己株式の取得等を見込んでおります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は基本的に自己資金によって賄い、設備投資やM&A等の長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入も活用しております。なお、当連結会計年度末における借入金の残高は53億3千1百万円となっております。

当社グループは当連結会計年度末において現金及び現金同等物575億1千6百万円を保有しており、また、換金性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りが必要とされますが、これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況に応じ合理的な根拠を有した仮定や基準を設定した上で実施しております。しかしながら、事前に予測不能な事象の発生等により実際の結果が現時点での見積りと異なることも考えられます。

当社グループにおける連結財務諸表作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、課税主体ごとに将来の課税所得又は税金等調整前損益を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は主に将来の課税所得又は税金等調整前損益の見積りに依存するため、これらの見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

c. 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算されております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しております。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約として特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、産業用の光源の開発・製造を中核として光学系技術をはじめ、エレクトロニクスやメカトロニクスなど、光を利用・応用していく上で不可欠なさまざまな周辺技術の開発を推し進め、光のユニット化、光の装置・システム化へと事業を展開しております。新市場・新技術の動向を常に把握し、戦略的な研究開発活動を行うとともに、各研究開発部門が相互に連携・連動しながら数々の新しい光源及び光の関連装置やソリューションを生み出す体制となっております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は11,460百万円であり、光源事業、光学装置事業及び映像装置事業を中心に行っております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりであります。

(光源事業)

- ・近紫外～可視～近赤外半導体レーザーの開発

当社グループでは、Industrial Process事業、Visual Imaging事業及びLife Science事業の各事業に幅広く跨る様々な分野のアプリケーション拡大に向け、近紫外～可視～近赤外領域の半導体レーザーの製品展開を行ってまいりました。高輝度、高効率、小型、長寿命という半導体レーザーの特長を活かし様々なアプリケーションで課題解決や技術革新に貢献しております。当連結会計年度においては、近紫外、可視、近赤外の各々の波長領域において下記の新製品の開発に取り組んでまいりました。

近紫外領域では、波長405nm帯、光出力175mWのシングルモード半導体レーザーの開発を推進し、業界で最も広い使用温度範囲で安定したビーム品質を実現した製品の量産を開始しました。

可視領域では、近い将来のメタバース実現のためのキーアイテムとなるAR/MR/XRグラス向けの半導体レーザーに要求される波長制御技術、多ビーム集積化技術等の研究開発を推進しております。また、非常に広い動作温度範囲での信頼性が要求される車載用途に向けても、高温動作・高信頼化技術の開発を進めております。

近赤外領域では、距離計測用センサーや赤外線照明用途等に用いられる850nm帯で世界最高クラスの250mWの光出力と良好なビーム品質を両立したシングルモード半導体レーザーの製品化を完了しました。

今後も、半導体レーザーの特長を活かして様々な社会課題の解決に貢献すべく引き続き開発投資を行ってまいります。

- ・Care222技術を用いた抗ウイルス・除菌装置の拡販

当社グループでは、エキシマランプによる環境衛生用途のアプリケーションとして、脱臭、揮発性の高い有害な化学物質の除去などを目的とした技術ブランドClean172のアプリケーション探査を目的とした実証デモ装置の開発に取り組むとともに、紫外線が持つ殺菌力を活かしたCare222という技術ブランドのもと感染制御の領域において有人環境下で利用できる紫外線として安全性、効果の検証を進め、2020年から実用化してまいりました。2022年度においては、1台でより広範囲に照射できる新しいユニットi-FTシリーズの開発・販売をいたしました。また、これら装置の除菌効果を実証するため、外部試験機関で実証実験を行うなど、開発・販売の両側面で連携した活動を推進してまいりました。さらにはアプリケーション拡大を狙った小型モジュールの開発を進め、試作モジュールを完成、顧客へのニーズヒアリングに活用しております。

今後もCare222のさらなる安全性、効果検証エビデンスの取得だけでなく、この技術の可能性を追求し、我々の使命である光を用いた様々な社会課題解決のソリューション提案に向けた新たなアプリケーション開拓投資を行ってまいります。

光源事業に係る研究開発費は4,238百万円であります。

(光学装置事業)

- ・最先端ICパッケージ基板向け投影露光装置開発及び環境配慮型露光装置の研究開発

IoT、AI及び5Gなどの進展に伴うデータセンター向け半導体用パッケージ技術は大学やコンソーシアムで盛んに研究され「More than Moore」として期待されています。当社でも最先端ICパッケージ基板向け投影露光装置開発とパッケージプロセスの研究開発へ継続的に投資を行い、2023年5月に高い解像性と重ね合わせ精度を実現した露光装置(UX-58112SC)の開発が完了し、上市しました。引き続き、先端パッケージ向け露光装置開発の継続に加え、環境対応にも積極的に取り組んでおり、環境配慮型露光装置の開発を進めています。

今後も社会のニーズを的確に捉えた露光装置を開発・上市することで、社会やお客様に貢献してまいります。

- ・小型、高輝度、高信頼性のEUV光源の研究開発

当社グループでは、EUVリソグラフィマスク検査用EUV光源の研究開発に継続的に取り組んでおります。高度な微細化が進む半導体業界では、EUVリソグラフィマスク検査装置の量産プロセスへの導入が進んでいます。

これまでの研究開発成果として、当社のEUV光源はエンドユーザーの量産条件を満たす高い安定稼働と十分な性能を達成いたしました。今後も開発投資を継続し、高性能、高安定稼働などの技術優位性の維持・向上に注力すると共に、交換パーツの寿命延長などの更なるランニングコスト低減を目指します。また、新規顧客獲得に向けた取り組みも進めてまいります。

光学装置事業に係る研究開発費は4,798百万円であります。

(映像装置事業)

- ・映像表示装置及び周辺機器の研究開発

子会社であるCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.では、映画館向けや、テーマパークなどエンタープライズ用途の高輝度プロジェクターやLEDディスプレイなどの映像表示装置の研究開発に継続的に取り組んでおります。プロジェクターでは、高輝度・高精細・広色域への要求を実現するレーザー光源を採用し、その上で小型化や使いやすさを追求したプロジェクターのラインアップ拡充を進めております。また、近年、用途が拡大しているLEDディスプレイ市場向けでは、広色域で設置容易性を追求した独自のマイクロタイルLEDディスプレイなどの開発も進めております。

さらに、付加価値向上のため、プロジェクターでマルチ画面などに柔軟に、そして簡単に対応するための自動調整を可能にするソフトウェアの研究開発にも取り組んでおり、周辺機器と合わせてプロジェクションマッピング等でのコンテンツ管理を行う製品などの開発を展開しております。

また、ネットワークをベースとした、画像の伝送・管理・保管を行う周辺機器も開発しており、映像全体をトータルなシステムとして提供出来る機材やソフトも開発提供しております。今後も、観客の映像体験の向上や展示者の運営の簡素化、効率化を実現する研究開発を進めてまいります。

映像装置事業に係る研究開発費は2,356百万円であります。

(その他事業)

その他事業に係る研究開発費は66百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存設備の増強、将来的に成長が期待できる事業及び研究開発分野に重点をおき、光源事業・光学装置事業・映像装置事業を中心に9,107百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の受入ベースの数値。）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
光源事業	2,237百万円	122.2%
光学装置事業	3,058百万円	84.9%
映像装置事業	3,038百万円	181.6%
その他	773百万円	282.1%
合計	9,107百万円	123.4%

当連結会計年度は、各セグメントとも設備投資案件を厳選し、投資効率を追求した設備投資を継続する一方、今後成長が見込まれる分野での当社グループの事業競争力強化を狙った重点投資を行った結果、設備投資額は増加いたしました。

当社グループの設備投資は主に光学装置事業・映像装置事業を中心に行っており、光学装置事業におきましては多様化するマーケットニーズに対応した露光装置やEUV光源等を重点事業とし、映像装置事業におきましては、イベント等の経済活動再開による需要の回復に伴い、映像関連製品の設備投資を実施いたしました。

上記設備投資に関連して、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

なお、光源事業、光学装置事業及び映像装置事業における工場設備等の除却に伴う固定資産除却損81百万円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 3
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	
播磨事業所 (兵庫県姫路市)	光源事業 光学装置事業	光源事業及び 光学装置事業 生産設備	2,794	1,261	1,176 (67,987)	598	5,831	846
御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	光源事業 光学装置事業	光源事業及び 光学装置事業 生産設備	4,429	2,183	1,203 (53,114)	3,636	11,453	378
横浜事業所 (神奈川県横浜市青葉区)	光学装置事業	光学装置事業 生産設備	516	84	301 (9,290)	276	1,178	183
京都事業所 (京都府京都市)	光源事業	光源事業生産 設備	470	637	330 (1,492)	63	1,502	68

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	
ウシオライ ティング㈱	福岡事業所 (兵庫県神崎郡)	光源事業	光源事業 生産設備	383	65	760 (19,713)	25	1,236	125
ウシオライ ティング㈱	物流倉庫 (茨城県つくば 市)	光源事業	物流倉庫	99	—	180 (4,959)	34	314	15
ウシオライ ティング㈱	物流センター (大阪府東大阪 市)	光源事業	物流センター	83	0	526 (2,848)	8	618	36
㈱アドテック エンジニアリ ング	長岡工場 (新潟県長岡市)	光学装置事業	光学装置事業 生産設備	1,934	476	540 (44,595)	191	3,144	290

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	
USHIO HONG KONG LTD.	Yuen Long 事業所 (香港)	光源事業	倉庫及び事務所	10	27	48 (4,800)	40	126	45
USHIO PHILIPPINES, INC.	Philippines 工場 (Philippines)	光源事業	光源事業生産設備	639	557	—	365	1,562	635
USHIO (SUZHOU) CO., LTD.	蘇州工場 (中国)	光学装置事業	光学装置事業生産設備	147	37	—	18	203	95
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	深圳工場 (中国)	映像装置事業	映像装置事業生産設備	18	56	—	395	470	132
USHIO GERMANY GmbH	Steinhöring 工場 (Germany)	光源事業	光源事業生産設備	255	93	97 (19,401)	56	504	111
USHIO POLAND Sp. Zo. O	Blonie工場 (Poland)	光源事業	光源事業生産設備	312	202	141 (37,500)	25	681	92
USHIO AMERICA, INC.	Oregon工場 (U. S. A.)	光源事業	光源事業生産設備	171	16	23 (23,871)	2	213	36
USHIO AMERICA, INC. (注) 2	CDS-USA本社 (U. S. A.)	映像装置事業	倉庫及び事務所	39	—	452 (1,614)	—	492	—
USHIO AMERICA, INC.	本社 (U. S. A.)	光源事業	倉庫及び事務所	364	5	322 (17,714)	254	947	69
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Kitchener工場 (Canada)	映像装置事業	映像装置事業生産設備	325	102	436 (87,275)	199	1,063	178
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	CDS-USA本社 (U. S. A.)	映像装置事業	映像装置事業販売設備	520	48	—	1,239	1,808	261
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	Citrus倉庫 (U. S. A.)	映像装置事業	映像装置事業販売設備	185	—	73 (4,274)	9	268	12

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 在外子会社のUSHIO AMERICA, INC. のCDS-USA本社は、連結子会社であるCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. に賃貸しております。
3. 従業員数は、当該事業所に勤務している当社グループの従業員の合計を記載しております。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及びリース料 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	全社統括業務 光源事業、光学装置事業	統括業務設備及び 販売業務設備 (賃借)	198	235

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及び リース料 (百万円)
ウシオライティング(株)	東京本社 (東京都中央区)	光源事業 その他事業	統括及び販売業務 設備 (賃借)	78	134

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して、連結会社各社が個別に策定しております。また、重要な設備投資計画にあたっては、グループ経営協議会において当社グループとしてより効率的な投資が出来るよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 御殿場事業所	静岡県 御殿場市	光源事業 光学装置事業	光源事業及び 光学装置事業 生産設備	3,690	—	自己資金	2023.4	2024.3
提出会社 播磨事業所	兵庫県 姫路市	光源事業 光学装置事業	光源事業及び 光学装置事業 生産設備	2,031	—	自己資金	2023.4	2024.3
提出会社 本社	東京都 千代田区	全社統括業務 光源事業 光学装置事業	情報化投資	148	—	自己資金	2023.4	2024.3

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 御殿場事業所	静岡県 御殿場市	光源事業 光学装置事業	光源事業及び 光学装置事業 生産設備	250	—	自己資金	2023.4	2024.3
提出会社 播磨事業所	兵庫県 姫路市	光源事業 光学装置事業	光源事業及び 光学装置事業 生産設備	318	—	自己資金	2023.4	2024.3
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Kitchener, Canada	映像装置事業	映像装置事業 生産設備	121	—	自己資金	2023.4	2024.3
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	Cypress, CA, USA	映像装置事業	映像装置事業 生産設備	1,383	—	自己資金	2023.4	2024.3
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	Shenzhen, China	映像装置事業	映像装置事業 生産設備	92	—	自己資金	2023.4	2024.3

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2023年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年6月29日）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	123,500,000	123,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	123,500,000	123,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月8日 (注)	△6,000,000	133,628,721	—	19,556	—	28,248
2020年2月21日 (注)	△6,628,721	127,000,000	—	19,556	—	28,248
2023年2月24日 (注)	△3,500,000	123,500,000	—	19,556	—	28,248

(注) 自己株式の消却に伴う減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	40	43	153	313	28	15,085	15,662	－
所有株式数（単元）	－	449,486	59,012	104,648	403,778	119	216,170	1,233,213	178,700
所有株式数の割合（％）	－	36.45	4.79	8.49	32.74	0.01	17.53	100	－

- (注) 1. 自己株式5,593,652株は、「個人その他」に55,936単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。
2. 役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式230,100株は、「金融機関」に2,301単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,509,400	15.69
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,980,700	5.07
株式会社りそな銀行（注）2	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,886,309	4.99
ビービーエイチルクス フィデリティ ファンズ グローバル テクノロジー プール （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号）	4,525,700	3.83
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	4,274,921	3.62
株式会社三菱UFJ銀行（注）3	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,398,400	2.88
牛尾 治朗	東京都港区	2,665,414	2.26
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	2,450,000	2.07
公益財団法人ウシオ財団	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 丸の内北口ビルディング	2,400,000	2.03
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	2,078,125	1.76
計	—	52,168,969	44.24

（注）1. 上記のほか、自己株式が5,593,652株あります。なお、自己株式（5,593,652株）には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式（230,100株）を含んでおりません。

2. 2020年1月22日付で近畿財務局長に提出された株式会社りそな銀行の大量保有報告書の変更報告書において、2020年1月15日現在で、共同保有者である株式会社りそな銀行及びりそなアセットマネジメント株式会社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	6,319,009	4.72
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	1,552,500	1.16

3. 2023年6月5日付で関東財務局長に提出された株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の変更報告書において、2023年5月29日現在で、共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,398,400	2.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,195,700	2.58
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	699,100	0.56
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	153,315	0.12

4. 2023年6月7日付で関東財務局長に提出されたフィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の変更報告書において、2023年5月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	8,210,500	6.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,593,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 117,727,700	1,177,277	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 178,700	—	—
発行済株式総数	123,500,000	—	—
総株主の議決権	—	1,177,277	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が230,100株 (議決権の数2,301個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ウシオ電機株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	5,593,600	—	5,593,600	4.52
計	—	5,593,600	—	5,593,600	4.52

(注) 上記のほか、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式230,100株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員向け株式報酬制度

① 制度の概要

当社は、2015年6月26日開催の定時株主総会及び2016年6月29日開催の定時株主総会での決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（国内非居住者である者を除く。以下、これらをあわせて「取締役等」という。）を対象として、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした株式報酬制度を導入しております。

当該制度は、連続する3事業年度（当初は2016年3月31日で終了した事業年度から2018年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、取締役会の決議によって延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象として、当社が拠出する取締役等の報酬額相当の金銭を原資として当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、終了した事業年度における役位及び業績達成度等に応じて取締役等に一定の株式ポイント数（1ポイントは当社株式1株）が毎年一定の時期に付与され、原則として取締役等の退任後において付与された株式ポイント数の累積値に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付される制度です。

当社は、2018年6月28日開催の取締役会及び2021年6月29日開催の取締役会での決議により対象期間を2024年3月31日で終了する事業年度までとして当該制度の延長を行うこととしております。

また、当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会での決議に基づき、当社の策定する中期経営計画の対象となる期間と連動させ、取締役等の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、中期経営計画の着実な遂行を促すことを目的として、当社の第2次中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）（以下「本中期経営計画」という。）が対象とする期間、以降は今後策定される中期経営計画の対象期間（以下「改定後の対象期間」という。）として当該制度の改定（以下「本制度改定」という。）を行っております。本制度改定により、付与される株式ポイント数は、役位ごとに定められた基準株式ポイントに、評価指標（業績目標及びESG目標）ごとの達成度等に応じて決定される係数を乗じて算出されます。なお、本中期経営計画の対象期間における係数を算出するための評価指標となる業績目標はROE（新規ののれん償却を除いて算出します）及び連結EBITDAを、ESG目標はエンゲージメントスコアおよびESG評価スコアを用いるものとしております。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

当社は、当連結会計年度までの期間においては、対象期間ごとに合計620百万円を上限とする金銭を当社の取締役等への報酬として拠出し信託を設定しており、対象期間ごとに当該信託が取得する当社株数の上限は330,000株とし、取締役等が付与を受けることができる株式ポイント数の1事業年度あたりの総数の上限は110,000ポイントとしております。

本制度改定により、当社の取締役等への報酬として信託に拠出する金銭の上限は、改定後の対象期間ごとに1,140百万円となり、当該信託が取得する当社株数の上限は420,000株となります。中期経営計画の着実な遂行を促すため、役位ごとに設定される基準株式ポイント数は中期経営期間中の最終年度に重きを置いて設定しております。そのため、取締役等が付与を受けることができる株式ポイント数の1事業年度あたりの総数の上限は、改定後の対象期間の最終事業年度を最大の165,000株式ポイントとし、その他の事業年度は127,500株式ポイントとしております。

③ 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を満たす取締役等であります。

2. 従業員向け持株会を通じた株式付与制度（譲渡制限付株式の付与）

① 制度の概要

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、当社及び当社国内子会社（以下、これらをあわせて「当社国内グループ」という。）の従業員を対象として、当社の従業員持株会であるウシオ電機持株会（以下「本持株会」という。）を通じて譲渡制限付株式を付与する制度（以下「本制度①」という。）の導入を決議しました。

当社は、「Vision 2030」として「光のソリューションカンパニーへ」を掲げ、2023年5月11日に新たな中期経営計画を発表いたしました。新たな中期経営計画では、真の「光のソリューションカンパニー」への進化を目指して、成長を仕込む3カ年として取り組むにあたり、計画達成に向けて経営層と従業員が一体となって進み、ともに中長期的な企業価値向上を目指すことを企図し、本制度①を導入することを決議いたしました。また、本制度①により当社国内グループの従業員に対して本持株会への更なる入会を奨励し、資産形成の一助となることも期待するものです。

本制度①においては、対象従業員に対し、譲渡制限付株式付与のための金銭債権（以下「本金銭債権」という。）が支給され、対象従業員は本金銭債権を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本金銭債権を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

② 処分の概要

(1) 払込期日	2023年8月31日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 476,460株 (本有価証券報告書提出日における最大値)
(3) 処分価額	1株につき1,905円
(4) 処分価額の総額	907,656,300円 (本有価証券報告書提出日における見込額であり、上記(3)の処分価額に上記(2)の処分株式数を乗じた額)
(5) 処分方法	第三者割当の方法による
(6) 割当予定先	ウシオ電機持株会 476,460株

③ 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社国内グループの従業員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者であって国内非居住者に該当せず、かつ所定の要件を充足する本持株会会員

3. 従業員向け持株会を通じた株式付与制度（普通株式の付与）

① 制度の概要

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、当社国内グループの従業員を対象として、本持株会を通じた株式の付与（以下「本制度②」という。）を決議しました。

当社は、「Vision 2030」として「光のソリューションカンパニーへ」を掲げ、2020年度から持続的成長実現に向けた収益構造転換の基礎固め再挑戦の3カ年として中期経営計画に取り組んでまいりました。この中期経営計画に掲げた必達目標を全て達成し、収益構造転換の基礎固めを概ね完了できたことから、その成果を当社国内グループの従業員に還元する施策として、当社の普通株式を、本持株会の会員に対して、特別奨励金として付与することを決定いたしました。これは、当社国内グループの従業員の企業価値への関心を高め、経営層とともに中長期的な企業価値向上への貢献を目指す意識を新たにするとともに、当社国内グループの従業員に対して本持株会への更なる入会を奨励し、資産形成の一助となることを期待するものです。

本制度②による自己株式処分は、当社国内グループが会員に特別奨励金を付与し、当該特別奨励金の拠出をもって本持株会に自己株式を処分するもので第三者割当の方法によるものです。

② 処分の概要

(1) 払込期日	2023年8月31日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 255,100株 (本有価証券報告書提出日における最大値)
(3) 処分価額	1株につき1,905円
(4) 処分価額の総額	485,965,500円 (本有価証券報告書提出日における見込額であり、上記(3)の処分価額に上記(2)の処分株式数を乗じた額)
(5) 処分方法	第三者割当の方法による
(6) 割当予定先	ウシオ電機持株会 255,100株

③ 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社国内グループの従業員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者であって国内非居住者に該当せず、かつ所定の要件を充足する本持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年5月11日) での決議状況 (取得期間 2022年5月12日～2022年12月23日)	3,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,915,400	4,999,993,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	84,600	6,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	2.82	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年5月11日) での決議状況 (取得期間 2023年5月29日～2024年5月10日)	20,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	734,000	1,405,808,500
提出日現在の未行使割合 (%)	96.33	95.31

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておらず、提出日現在の未行使割合には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は反映していません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,419	4,061,038
当期間における取得自己株式	332	571,277

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,500,000	5,296,811,975	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,593,652	—	6,327,984	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式 230,100株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対し安定的・継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、また、業績並びに今後の事業展開等を勘案し、前期に引き続き、1株当たり50円と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後とも長期的な視野に立った新製品・新技術などの研究開発投資や生産性向上のための設備投資等に充当し、企業体質の強化、企業価値の増大を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	5,895	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に掲げた目指すべき姿を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が、すべてのステークホルダーの満足につながると認識しております。これを実現するために、企業経営の透明性と効率性の確保、また迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

② 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

これは、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することによる意思決定の迅速化を推進する一方で、取締役会の半数を社外取締役で構成することにより監督機能を強化するとともに、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性を監査する権限を有する監査等委員会を設置することにより監査・監督機能の強化を図るためであります。

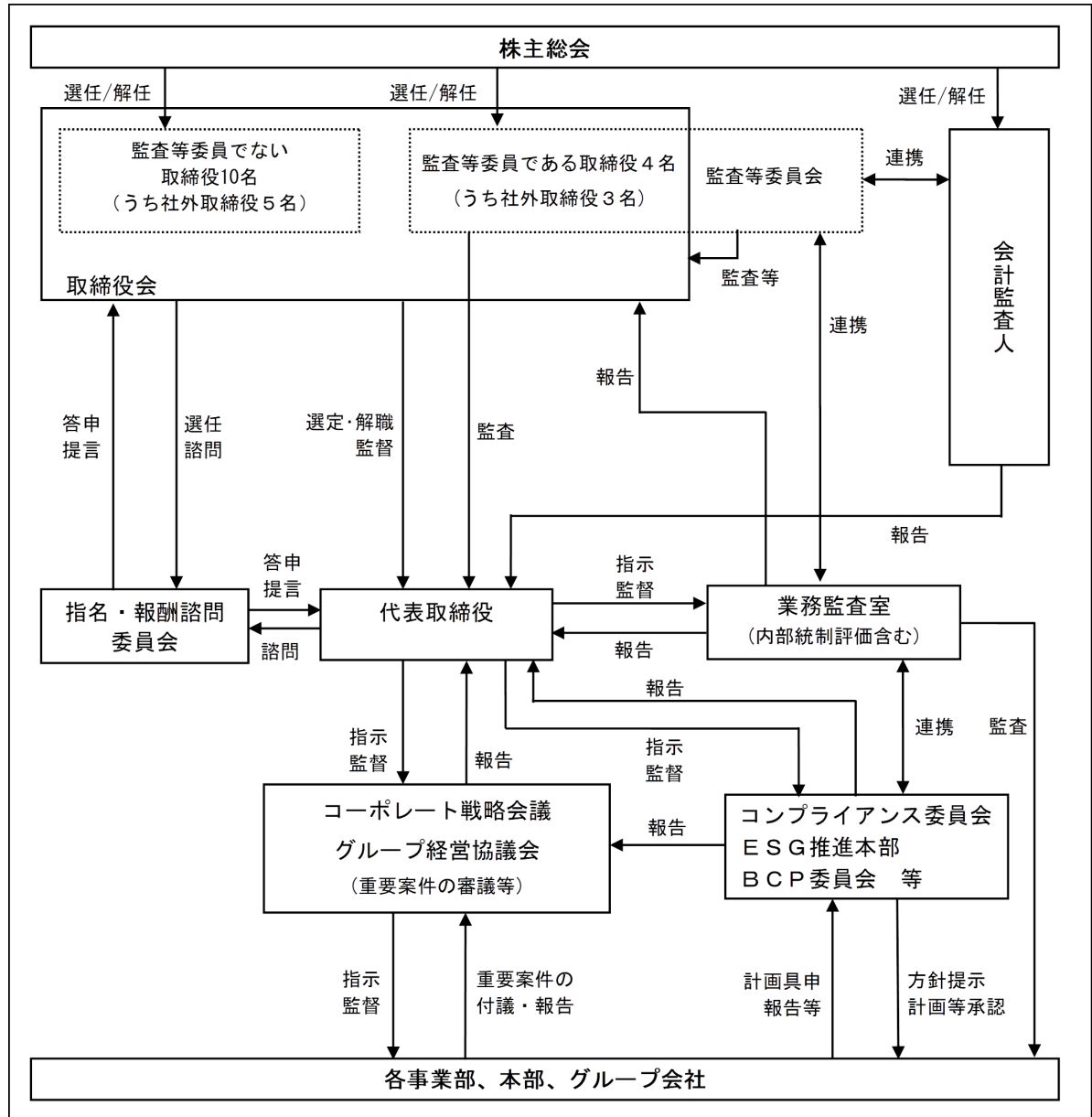
また、取締役の指名及び報酬の決定について公正性及び妥当性を確保することを目的として、委員長及び半数以上の委員を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）内藤宏治、川村直樹、神山和久、朝日崇文、中野哲男、金丸恭文（社外取締役）、橘・フクシマ・咲江（社外取締役）、佐々木豊成（社外取締役）、松崎正年（社外取締役）及び間下直晃（社外取締役）の10名（うち社外取締役5名）と監査等委員である取締役小林敦之、杉原麗（社外取締役）、須永明美（社外取締役）及び有泉池秋（社外取締役）の4名（うち社外取締役3名）の計14名で構成され、取締役松崎正年（社外取締役）を議長として、経営の基本方針等の最重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を担っております。なお、業務執行は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築しております。また、コーポレート戦略会議、グループ経営協議会を設置し業務執行に関する重要事項の審議・報告を行っております。

監査等委員会については、監査等委員である取締役小林敦之、杉原麗（社外取締役）、須永明美（社外取締役）及び有泉池秋（社外取締役）の4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役小林敦之を委員長として、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い取締役の職務執行状況についての監査等を行っております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門及び会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。

指名・報酬諮問委員会については、取締役内藤宏治、金丸恭文（社外取締役）、橘・フクシマ・咲江（社外取締役）、佐々木豊成（社外取締役）、松崎正年（社外取締役）及び杉原麗（社外取締役）の計6名（うち社外取締役5名）で構成され、取締役橘・フクシマ・咲江（社外取締役）を委員長として、代表取締役又は取締役会の諮問に応じ、取締役の報酬の体系及び水準、個々の取締役の業績への貢献度評価並びに取締役の指名に関する答申を行っております。

b. 当社の機関・内部統制図



③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社並びにグループ全体の内部統制システムを整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全社員が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための、行動指針を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス担当部門を設けることとし、内部監査部門はコンプライアンス担当部門と連携の上、状況を監査し、適宜取締役会及び監査等委員会に報告する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、別途定める社内諸規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存、管理する。また、取締役はこれらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程においてコンプライアンス、環境、品質、財務、法務、災害、情報及び輸出管理等のリスクの種類毎に責任部門を定め、各責任部門において規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成や配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定める。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、担当取締役ないし執行役員は速やかに取締役会に報告する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築する。また、情報技術（IT）を活用し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を行うことで、目標達成の精度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. 当社グループにおいても当社と共通の企業理念及び行動指針を定め、グループ全社にコンプライアンス意識の醸成を図る。また、グループ各社において、規模や業態等に応じて、コンプライアンス担当や内部監査担当を配置し、当社のコンプライアンス担当部門や内部監査部門と連携する。
- ii. 当社グループは、グループ経営協議会や個別定例会議を開催し情報の共有化を図る。また、当社はグループ各社から月例報告により定期的に報告を受けるとともに、重要事項については事前協議を行う。
- iii. 当社におけるリスクの種類毎に定める責任部門が、グループ各社の関連部署と連携することにより統括的に当社グループのリスク管理を行う。
- iv. 当社グループにおける中長期の目標を共有するとともに、グループ各社の目標値を年度予算として策定し、それらに基づく業績管理を行う。また、当社からグループ各社に取締役及び監査役を必要に応じて派遣する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- i. 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の設置方法、人数、資質等について監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務の遂行に必要となる取締役及び使用人を置くものとする。また、当該取締役及び使用人の業務評価及び人事評価については、監査等委員会の意見を尊重し決定する。
- ii. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の職務の補助業務の遂行においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の職務の補助業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。

- g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項
 - i. 当社の取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループ全体に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査の実施状況等を適宜報告する。
 - ii. 当社は、当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員もしくは自己の会社の監査役への報告、又は内部通報制度等により外部の窓口への報告をすることができる体制を、規模や所在地域等に応じて確保する。
 - iii. 当社は、監査等委員会への報告又は内部通報制度等による報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをしないことを社内規程において明示する。
- h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門との間で定期的な意見交換を実施する。また、監査等委員会に対し、経理担当部門が主体となり監査が実効的に行われるための補助を行う。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、「社会の秩序や安全に悪影響を与える反社会的団体やグループ、人物などに関わりを持たない」ことをすべての取締役及び使用人が守るべき基本的な行動規範を定めた行動指針において宣言している。また、法務部門を統括部門とし、情報の集約化を図るとともに、地元警察署や関連団体との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めている。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務につき行った行為を理由に損害賠償請求を受けた場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって補填することとしております（但し、当該保険契約上に定められた免責事由に該当する場合を除く）。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

⑨ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年11回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下の通りであります。

地位	社内・社外	議長	氏名	出席状況
代表取締役社長 執行役員社長	社内	○	内 藤 宏 治	100% (11回/11回)
代表取締役 執行役員副社長	社内	—	川 村 直 樹	100% (11回/11回)
取締役 常務執行役員	社内	—	神 山 和 久	100% (11回/11回)
取締役 常務執行役員	社内	—	朝 日 崇 文	100% (11回/11回)
取締役	社外	—	金 丸 恭 文	100% (11回/11回)
取締役	社外	—	橘・フクシマ・咲江	100% (11回/11回)
取締役	社外	—	佐々木 豊 成	100% (11回/11回)
取締役	社外	—	松 崎 正 年	100% (8回/8回)
取締役 (常勤監査等委員)	社内	—	小 林 敦 之	100% (11回/11回)
取締役 (監査等委員)	社外	—	杉 原 麗	100% (11回/11回)
取締役 (監査等委員)	社外	—	須 永 明 美	100% (11回/11回)
取締役 (監査等委員)	社外	—	有 泉 池 秋	100% (8回/8回)

(注) 取締役松崎正年氏及び取締役(監査等委員)有泉池秋氏は、2022年6月29日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任されております。

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画や関連する主要施策の執行状況、事業別の戦略及び課題並びにこれらに関連する諸施策の執行状況、2023年4月から開始する第2次中期経営計画の策定、財務資本戦略の策定、リスク管理状況及び内部統制システムの運用状況、人財育成・採用等の人事関連諸施策の推進状況、ESG経営の推進状況、機関投資家との対話状況、政策保有株式の保有の適否の検証などであります。

b. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を年9回開催しており、個々の委員の出席状況は以下の通りであります。

地位	社内・社外	委員長	氏名	出席状況
代表取締役社長 執行役員社長	社内	—	内 藤 宏 治	100% (9回/9回)
取締役	社外	—	金 丸 恭 文	100% (9回/9回)
取締役	社外	○	橘・フクシマ・咲江	100% (9回/9回)

地位	社内・社外	委員長	氏名	出席状況
取締役	社外	—	佐々木 豊 成	100% (8回/8回)
取締役	社外	—	松 崎 正 年	100% (8回/8回)
取締役 (監査等委員)	社外	—	杉 原 麗	100% (9回/9回)

(注) 取締役佐々木豊成氏及び松崎正年氏は、2022年6月29日開催の取締役会において新たに指名・報酬諮問委員に選任されております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、2023年4月から開始する第2次中期経営計画期間中の役員報酬スキーム及び連動KPIに関する答申、翌事業年度におけるガバナンス体制に関する答申、執行役員モニタリング及び翌事業年度における経営体制（社内取締役及び執行役員）に関する答申、監査等委員である取締役候補者の選定プロセスの再定義などであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 4名 (役員のうち女性の比率28.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員社長 CEO	内藤 宏治	1963年4月3日生	1986年4月 当社入社 2014年10月 当社執行役員 2015年4月 当社上級執行役員 当社光源事業部長 2016年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社執行役員社長 2019年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 2022年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 CEO (現在)	(注) 2	12,000
代表取締役 執行役員副社長 COO 事業統括本部長	川村 直樹	1963年10月9日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 当社上級執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 当社事業統括本部長兼事業統括本部 システムソリューション事業部長 2019年5月 当社事業統括本部長兼事業統括本部 システムソリューション事業部長兼 事業統括本部事業戦略室長 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員 2020年4月 当社事業統括本部長兼事業統括本部 システムソリューション事業部長兼 事業統括本部インキュベーションセン ター長 2020年5月 当社代表取締役兼専務執行役員 2022年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 COO (現在) 当社事業統括本部長兼事業統括本部 システムソリューション事業部長 2023年4月 当社事業統括本部長 (現在)	(注) 2	9,700
取締役 常務執行役員 事業統括本部副本部長 事業統括本部Life Science事業 部長	神山 和久	1968年9月25日生	1995年9月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 2018年4月 当社社長統括本部長 2018年7月 当社グループ執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CFO 2019年4月 当社グループ上級執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長 2019年6月 当社取締役兼グループ上級執行役員 2022年4月 当社取締役兼常務執行役員 (現在) 当社事業統括本部副本部長兼事業統 括本部光源事業部長 2023年4月 当社事業統括本部副本部長兼事業統 括本部Life Science事業部長 (現 在)	(注) 2	4,450

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 C F O 経営統括本部長 経営統括本部グループ経営戦略 部門長	朝日 崇文	1964年8月28日生	2017年4月 当社入社 2017年7月 当社社長統括本部次長 2017年10月 当社社長統括本部次長兼社長統括本部経営戦略部門経営企画部長 2018年4月 当社執行役員 当社社長統括本部次長兼社長統括本部経営戦略部門長兼社長統括本部経営戦略部門経営企画部長 2018年7月 当社経営戦略部門長兼経営戦略部門経営企画部長 2019年4月 当社上級執行役員 当社経営統括本部長兼経営統括本部経営戦略部門長兼経営統括本部経営戦略部門経営企画部長 2019年7月 当社経営統括本部長 2021年6月 当社取締役兼上級執行役員 2022年4月 当社取締役兼常務執行役員C F O (現在) 2023年4月 当社経営統括本部長兼経営統括本部グループ経営戦略部門長 (現在)	(注) 2	2,600
取締役 常務執行役員 ESG推進本部長	中野 哲男	1965年9月4日生	1988年4月 当社入社 2016年4月 当社グループ執行役員 USHIO SHANGHAI, INC. 董事長 2017年4月 当社グループ上級執行役員 2018年4月 当社グループ常務執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 当社事業統括本部副本部長兼事業統括本部光源事業部長 2022年4月 当社ESG推進本部長 (現在) 2023年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現在)	(注) 2	-
取締役	金丸 恭文	1954年3月12日生	1979年4月 ㈱テイケイシイ (現 ㈱T K C) 入社 1982年4月 ロジック・システムズ・インターナショナル㈱入社 1985年9月 ㈱エヌ・ティ・ティビー・シーコミュニケーションズ取締役 1989年11月 フューチャーシステムコンサルティング㈱ (現 フューチャー㈱) 設立代表取締役社長 2006年3月 同社代表取締役会長兼社長 2007年1月 フューチャーアーキテクト㈱ (現 フューチャー㈱) 代表取締役会長 2011年3月 同社代表取締役会長兼社長 2015年6月 当社社外取締役 (現在) 2015年7月 フューチャーアーキテクト㈱ (現 フューチャー㈱) 代表取締役会長 2016年4月 フューチャー㈱代表取締役会長兼 社長グループC E O (現在) フューチャーアーキテクト㈱ 代表取締役会長 2022年3月 同社取締役会長 (現在)	(注) 2	9,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	橘・フクシマ・ 咲江	1949年9月10日生	1980年6月 ブラックストーン・インターナショナル㈱入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー㈱入社 1991年8月 日本コーン・フェリー・インターナショナル㈱入社 1995年5月 コーン・フェリー・インターナショナル米国本社取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル㈱取締役社長 2001年7月 同社代表取締役社長 2009年5月 同社代表取締役会長 2010年7月 G&Sグローバル・アドバイザーズ㈱代表取締役社長（現在） 2016年6月 当社社外取締役（現在） 2020年6月 九州電力㈱社外取締役（現在） 2022年6月 ㈱あおぞら銀行社外取締役（現在）	(注) 2	1,000
取締役	佐々木 豊成	1953年4月1日生	1976年4月 大蔵省入省 2003年7月 財務省主計局次長 2007年7月 国税庁次長 2008年7月 財務省理財局長 2010年1月 内閣官房副長官補 2013年4月 内閣官房TPP政府対策本部国内調整総括官 2016年7月 (一社)生命保険協会代表理事副会長（現在） 2019年6月 当社社外取締役（現在）	(注) 2	1,700
取締役	松崎 正年	1950年7月21日生	1976年4月 小西六写真工業㈱（現 コニカミノルタ㈱）入社 2003年10月 コニカミノルタビジネステクノロジー㈱取締役 2005年4月 コニカミノルタホールディングス㈱（現 コニカミノルタ㈱）執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター㈱代表取締役社長 2006年4月 コニカミノルタホールディングス㈱（現 コニカミノルタ㈱）常務執行役 2006年6月 同社取締役兼常務執行役 2009年4月 同社取締役兼代表執行役社長 2014年4月 コニカミノルタ㈱取締役兼取締役会議長 2019年6月 ㈱LIXILグループ（現 ㈱LIXIL）社外取締役兼取締役会議長（現在） 2021年8月 ㈱SmarterHR社外取締役 2022年4月 同社社外取締役兼取締役会議長（現在） 2022年6月 当社社外取締役（現在） コニカミノルタ㈱特別顧問 2023年3月 ライオン㈱社外監査役（現在） 2023年6月 コニカミノルタ㈱名誉顧問（現在）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	間下 直晃	1977年12月2日生	1998年10月 (有)ブイキューブインターネット（現 (株)ブイキューブ）設立代表取締役社 長 2001年1月 (株)ワァコマース（現 (株)ブイキュー ブ）取締役 2004年1月 (株)ブイキューブブロードコミュニケ ーション（現 (株)ブイキューブ）代 表取締役社長CEO 2015年10月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャ パン（現 (株)センシンロボティク ス）取締役 Wizlearn Technologies Pte.Ltd. 取 締役（現在） 2018年11月 (株)センシンロボティクス代表取締役 社長 2019年8月 同社代表取締役会長 2021年6月 同社取締役（現在） Xyvid, Inc. 取締役（現在） 2022年3月 (株)ブイキューブ代表取締役会長 グ ループCEO（現在） 2022年9月 (株)M I C I N社外取締役（現在） 2023年6月 当社社外取締役（現在） 三井住友信託銀行(株)社外取締役（現 在）	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	小林 敦之	1959年3月19日生	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 2011年7月 当社上級執行役員 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員 2014年4月 当社経営本部長 2016年4月 当社社長統括本部担当 2016年6月 当社取締役（常勤監査等委員） （現在）	(注) 3	6,460
取締役 (監査等委員)	杉原 麗	1958年10月25日生	1986年4月 裁判官 1995年4月 弁護士（現在） 1996年1月 古賀法律事務所（現 霞総合法律事 務所）入所 2004年10月 同事務所パートナー弁護士（現在） 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現 在） 2023年1月 巴工業(株)社外取締役（監査等委員） （現在）	(注) 3	900
取締役 (監査等委員)	須永 明美	1961年8月14日生	1989年10月 青山監査法人（現 PwCあらた有限責 任監査法人）監査部門入所 1991年2月 中央監査法人監査部門入所 1993年8月 公認会計士（現在） 1994年10月 税理士（現在） 1994年11月 須永公認会計士事務所開業所長（現 在） 1996年11月 (株)丸の内ビジネスコンサルティング 設立代表取締役（現在） 2012年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサル ティング設立代表社員（現在） 2017年6月 丸の内監査法人統括代表社員（現 在） 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現 在） 養命酒製造(株)社外取締役（監査等委 員）（現在） 2021年6月 プリマハム(株)社外監査役（現在） 2022年6月 KYB(株)社外取締役（現在） 2023年3月 ライオン(株)社外監査役（現在）	(注) 3	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	有泉 池秋	1964年10月14日生	1987年4月 日本銀行入行 1998年5月 同行国際局副調査役（欧米グループ長） 2002年7月 同行名古屋支店調査役 2005年7月 同行情報サービス局企画役 2009年7月 同行政策委員会室企画役（経済団体渉外グループ長） 2019年6月 同行情報サービス局企画役 2020年1月 同行総務人事局 2020年3月 同行退職 小林製薬㈱社外監査役 いであ㈱社外監査役（現在） 2021年6月 ㈱きらぼし銀行社外監査役（現在） 2022年3月 小林製薬㈱社外取締役（現在） 2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在）	(注) 3	200
計					49,710

- (注) 1. 取締役金丸恭文、橘・フクシマ・咲江、佐々木豊成、松崎正年、間下直晃、杉原麗、須永明美及び有泉池秋の8名は、社外取締役であります。
2. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

a. 員数

当社の社外取締役は8名であります。

b. 企業統治において果たす役割及び機能、選任状況に対する考え方並びに当社との利害関係

金丸恭文 氏	情報通信及びITコンサルティング会社の創業者・経営者としての豊富な経験と深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏が代表する会社と当社の間には取引関係はなく、同氏と当社との間には、同氏が当社株式9,800株を所有していることを除き、特別の利害関係もありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
橘・フクシマ・咲江 氏	グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識及び国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はなく、同氏と当社との間には、同氏が当社株式1,000株を所有していることを除き、特別の利害関係もありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
佐々木豊成 氏	自由貿易の推進などグローバルな事業展開に関する豊富な経験と深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏と当社との間には、同氏が当社株式1,700株を所有していることを除き、特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。

松崎正年 氏	グローバルに事業を展開しているメーカーにおける経営者としての豊富な経験と、コーポレート・ガバナンスに関する深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反関係にはない独立役員であると判断しております。 なお、同氏はコニカミノルタ㈱の元代表執行役であるものの、同社グループ又は当社グループそれぞれの連結売上高に占める当該取引額の割合は過去5事業年度のいずれの事業年度においても1%未満であり、また、同氏が同社グループの業務執行者を退任し9年以上が経過していることから当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしております。
間下直晃 氏	情報通信およびDX事業会社の創業者・経営者として、アジアや北米にも拠点を置き、グローバルな企業経営に従事し、その豊富な経験と深い知見とともにグローバルな価値観を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただけるものと認識しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反の関係にはない独立社外取締役であると判断しております。 なお、同氏は㈱ブイキューブの代表取締役会長 グループCEOであるものの、同社グループまたは当社グループそれぞれの連結売上高に占める当該取引額の割合は過去5事業年度のいずれの事業年度においても1%未満であることから同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしております。
杉原麗 氏	企業法務を専門とする弁護士であり、法律家としての専門知識及び経営に関する高い見識と監督能力を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただいています。なお、同氏と当社との間には、同氏が当社株式900株を所有していることを除き、特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
須永明美 氏	公認会計士及び税理士として財務・会計・税務に関する専門知識及び経営に関する高い見識と監督能力を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただいています。なお、同氏が代表する法人と当社との間に取引関係はなく、同氏と当社との間には、同氏が当社株式900株を所有していることを除き、特別の利害関係もありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
有泉池秋 氏	公的金融機関における長年の経験があり、経済情勢や金融市場の分析等に関する豊富な知見・経験及び財務・会計に関する相当程度の知識を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただいています。なお、同氏と当社との間には、同氏が当社株式200株を所有していることを除き、特別の利害関係もありません。また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、同氏は一般株主と利益相反関係にはない独立役員であると判断しております。

c. 独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の決議により、独立社外取締役の独立性基準を制定しており、その概要は以下のとおりであります。

＜社外取締役の独立性基準（概要）＞

当社は、次に掲げる者に該当しないことをもって、一般株主と利益相反関係にはない独立社外取締役であると判断することとしております。

- (1) 当社グループの業務執行者（業務執行取締役及び執行役並びに執行役員等の重要な使用人をいう。以下同じ）又は業務執行者であった者
- (2) 当社グループの主要な取引先（当社グループの年間連結売上高の1%以上の支払いを当社グループに対して行っている取引先）、又はその業務執行者
- (3) 当社グループを主要な取引先とする者（その者の年間連結売上高の1%以上の支払いを当社グループから受けた者）、又はその業務執行者
- (4) 当社グループが連結総資産の10%以上の借入を行っている借入先、又はその業務執行者
- (5) 当社グループの会計監査人である監査法人において業務に従事する者
- (6) 当社グループが政策保有目的で株式を保有する会社の業務執行者
- (7) 当社の議決権の10%以上を保有する株主、又はその業務執行者
- (8) 当社の主幹事証券会社の業務執行者
- (9) 過去5年間に於いて上記(2)から(8)のいずれかであった者
- (10) 当社グループからの役員報酬以外に、過去3年間の平均で年1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (11) 上記(1)～(10)のいずれかである者（当社グループの業務執行者であった者については過去5年間に於いて業務執行者であった者）の配偶者又は二親等内の親族

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明並びに他の取締役（監査等委員である取締役を含む。）との個別の情報交換、意見交換等を行うことにより、経営の監督機能の強化を図っております。なお、社外取締役は、取締役会の議案について十分な検討ができるように事前に各担当部門より説明を受けております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において他の監査等委員並びに内部監査部門（内部統制部門を含む。）による監査の内容について説明及び報告を受け、また会計監査人からは監査方針の説明及び監査結果について報告を受けるなど相互に連携するほか、随時情報交換、意見交換等を行い監査機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む4名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査等を実施する体制整備を行っております。なお、常勤の監査等委員 小林敦之氏は、当社における財務責任者としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 須永明美氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 有泉池秋氏は、公的金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は原則として、毎月1回の監査等委員会を開催し、当社の経営に対する監視・監督並びに取締役の業務執行の妥当性等について監査を行っております。当事業年度において当社は監査等委員会を計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数
小林 敦之	常勤	社内	13回	13回
杉原 麗	非常勤	社外	13回	13回
須永 明美	非常勤	社外	13回	13回
有泉 池秋	非常勤	社外	9回	9回

(注) 非常勤監査等委員有泉池秋氏は、2022年6月29日開催の当社定時株主総会をもって監査等委員に就任しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、重点監査項目や各監査等委員の役割分担を含む年次監査計画の策定、代表取締役との定期的な面談などによる取締役の職務執行状況、中期経営計画や関連する主要施策の執行状況、会計監査人の監査計画に基づく会計監査や内部統制監査の執行状況、グループ内部統制システムの整備・運用状況、グループ各社の経営状況、コンプライアンス及びリスク管理状況、監査上の主要な検討事項（KAM）などであり、それぞれ適法性並びに妥当性の観点から監査・監督を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症等のパンデミックが発生する可能性を考慮し、WEB会議や国内外グループ各社の財務分析・経営分析システム等、往査を補完できる監査の仕組みを導入しております。

会計監査人は、監査等委員会に対して年間の監査計画書を提出し、具体的な監査方針・監査方法を説明するとともに、各四半期及び期末決算における四半期レビュー、会計監査の際にはレビュー・監査結果の要旨の報告を行っております。また、会計監査人から監査体制や品質管理体制等の報告やマネジメントレターによる報告を受けるとともにそれらに対する意見交換や情報交換をWEB会議等によるコミュニケーションも活用し、年10回以上の協議を実施しております。また、その状況を鑑み、監査等委員会において会計監査人の評価等に関する検討、会計監査人の報酬等に関する同意等を行っております。内部監査部門とは業務監査状況や内部統制システムの整備・運用状況について監査等委員会などを通じて定期報告を受けるなど、少なくとも月1回以上の報告を受け、積極的な情報交換及び意見交換を行っております。

常勤監査等委員は、監査の分担に従い、監査等委員会の監査・監督機能を高めるため、経営会議及び各種戦略会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び当社グループ会社に対する実地監査を行っております。また、当社及び当社グループの取締役等の経営幹部とのコミュニケーションを通じて、必要に応じて業務執行部門から報告等を求めるなど、業務執行状況に関する情報収集を行っております。加えて、外部セミナー等を通じた各種法改正状況の情報等も収集し、監査等委員会にて報告し、執行部門での各種法改正に対する対応状況の監査・監督も行っております。

非常勤監査等委員は、監査等委員会においてこれらの監査の状況の報告を受けるほか、当社の経営陣並びに会計監査人との意見交換を行い、専門的見地かつ客観的で多角的な立場から必要な意見を表明しております。なお、非常勤監査等委員のうち1名は、指名・報酬諮問委員会の委員も務めております。

② 内部監査の状況等

当社における内部監査は、内部監査を担当する部門として社長直轄の業務監査室（室長1名、他6名）を設置しております。業務監査室は、業務管理や業務手続の妥当性・有効性等の監査を実地や書面などで行っております。

代表取締役に対しては、半期ごとに、主に子会社監査や、J-SOX評価の進捗及び結果を書面にて報告しており、取締役会に対しては年1回、監査等委員会に対しては四半期ごとに、子会社監査結果、J-SOX評価の結果等の報告を行っております。

なお、業務監査室は少なくとも月1回以上定例会を開催しており、当定例会には常勤監査等委員が出席しております。当定例会において、テーマ別監査、子会社監査、J-SOX評価の進捗等を常勤監査等委員に報告し、重要事項については、常勤監査等委員から監査等委員会においてその内容を共有しております。

会計監査人は、監査等委員会に対して年間の監査計画書を提出し、具体的な監査方針・監査方法を説明するとともに、各四半期及び期末決算における四半期レビュー、会計監査の際にはレビュー・監査結果の要旨の報告を行います。監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人は、情報交換、意見交換を適宜実施し、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1976年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

北本 佳永子

牧野 幸享

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 18名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人監査相当性基準（会計監査人の品質管理に関する基準を含む）」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査の品質管理システムが整備され、かつ着実に運用されていること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制と海外のネットワークを保持し整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対し「会計監査人監査相当性基準（会計監査人の品質管理に関する基準を含む）」に基づいて評価を行っており、会計監査人による会計監査が従前から適正に行われていることを確認しております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況や監査結果報告等を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	87	-	92	-
連結子会社	14	-	14	-
計	102	-	107	-

（注）上記の他、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬 9 百万円を支払っております。
また、当社及び連結子会社における非監査業務の該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	7	-	7
連結子会社	148	20	222	26
計	148	28	222	33

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査等委員会の同意を得た上で、当社の事業規模及び事業内容（適用される会計基準等を含む）の観点から監査工数を合理的に勘案し、当該工数を基に総合的に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 当連結会計年度の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当連結会計年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。当該決定方針は、あらかじめ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けたうえで、2021年6月29日開催の取締役会において決議しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

a. 報酬に関する基本方針

- ・「2030年に向けたMission&Vision」並びに2020年からの「中期経営計画」の実現に向けたモチベーションになるものとする
- ・継続的かつ中長期的な業績向上と企業価値の拡大につながるものとする
- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものとする
- ・外部調査機関による調査に基づく同業種及び同規模等の報酬水準と比較して妥当なものとする
- ・ステークホルダーの信頼と支持が得られるよう、公正性・妥当性を確保したプロセスで決定すること

この基本方針に基づき、社外取締役を除く取締役の報酬は、固定金銭報酬並びに業績に連動した金銭報酬及び業績に連動した株式報酬により構成されます。社外取締役の報酬は、固定金銭報酬のみにより構成されます。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動の金銭報酬は、基本方針に基づき、前1連結会計年度の役位及び業績評価（連結業績評価及び担当部門別業績評価）により決定します。連結業績評価は、ROE及び連結営業利益率を、担当部門別業績評価は、事業計画達成率（担当部門の営業利益率）を、それぞれ評価指標とし、役位に応じて設定される基準額に、評価指標ごとの評価に応じて設定される係数を乗じた額を支給します。ROE及び連結営業利益率の係数は0～2.5とし、事業計画達成率（担当部門の営業利益率）の係数は0～2とします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

2015年6月26日開催の定時株主総会及び2016年6月29日開催の定時株主総会の決議により、役員向け株式報酬制度を導入しております。（当社は、2018年6月28日開催の取締役会及び2021年6月29日開催の取締役会での決議により対象期間を2024年3月31日で終了する事業年度までとして当該制度の延長を行うこととしております。）

この業績連動の株式報酬は、基本方針に基づき、前1連結会計年度における役位並びに業績達成度に応じて、取締役に対して信託を通じて株式が付与されるものです。業績達成度は、ROE及び事業計画達成率（連結営業利益）を評価指標とし、役位ごとに設定される基準株式数に、評価指標の評価に応じて設定される係数を乗じた株式ポイントを付与します。係数は、0～2とします。

d. 報酬等の割合に関する方針

社外取締役を除く取締役において、役位に応じて設定される固定金銭報酬、業績連動の金銭報酬の基準額及び業績連動の株式報酬の基準株式数の報酬全体に占める割合は、以下の通りとします。

報酬等の種類	報酬全体に占める割合（％）
固定金銭報酬	50～57
業績連動の金銭報酬の基準額	27～30
業績連動の株式報酬の基準株式数 （信託への拠出時の金銭価値にて換算）	13～23

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

業績連動の金銭報酬は、固定金銭報酬と併せて、翌年度に月例定額報酬として支給します。

業績連動の株式報酬は、毎年5月末日に株式ポイントを付与し、退任時に、在任期間中に付与された累計株式ポイント数に1株式ポイントあたり1株を乗じて得られる数の株式を交付します。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、取締役の報酬の決定について公正性及び妥当性を確保することを目的として、委員長及び委員の半数以上を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会又は代表取締役の諮問に応じ、取締役の報酬の体系及び水準等に関する答申を行います。

個々の取締役の固定金銭報酬及び業績連動の金銭報酬額については、取締役会からの委任に基づき指名・報酬諮問委員会が個々の取締役の業績評価を行ったうえで決定します。

株式報酬については、取締役会の決議により制定された役員向け株式交付規程に基づき、取締役の退任後に個人別に付与されたポイント数の累計ポイントに応じて給付されます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (株式)	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	248	123	86	37	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	24	24	—	—	1
社外役員	67	67	—	—	8

- (注) 1. 業績連動報酬(株式)は、日本基準により当連結会計年度に費用計上した金額を記載しております。
2. 社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定金銭報酬並びに業績に連動した金銭報酬及び株式報酬により構成しております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定金銭報酬のみにより構成しております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、年額540百万円以内(うち社外取締役分は84百万円以内)と決議されております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、定款において12名以内と定めております。
4. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、年額84百万円以内と決議されております。なお、監査等委員である取締役の員数は、定款において5名以内と定めております。
5. 2015年6月26日開催の定時株主総会及び2016年6月29日開催の定時株主総会の決議により、「第一部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載の役員向け株式報酬制度を導入しており、当該制度では、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(国内非居住である者を除く。)を対象者として、3事業年度(当初は2016年3月31日で終了した事業年度から2018年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度)を対象期間として620百万円を上限とする金銭を株式交付信託に拠出し、対象期間ごとに当該信託が当社株数330,000株を上限として取得し、当該対象者に対し1年あたり110,000ポイント(1ポイントは当社株式1株)を上限として付与するものであります。なお、2018年6月28日開催の取締役会及び2021年6月29日開催の取締役会での決議により対象期間を2024年3月31日で終了する事業年度までとして当該制度の延長を行うこととしております。
6. 業績連動の金銭報酬は、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、前1連結会計年度の役位及び業績評価(連結業績評価及び担当部門別業績評価)により決定するものとし、連結業績評価は、ROE及び連結営業利益率を、担当部門別業績評価は、事業計画達成率(担当部門の営業利益率)を、それぞれ評価指標としております。当連結会計年度において支給された業績連動の金銭報酬は、固定金銭報酬と併せて、翌年度の月例定額報酬として支給するため、当該評価指標は、前連結会計年度におけるROE及び連結営業利益率であり、その目標値は、ROE5.0%、連結営業利益率3.7%としており、実績は、ROE5.7%、連結営業利益率8.8%であります。また、業績連動の株式報酬は、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、前1連結会計年度の役位並びに業績達成度により決定するものとし、業績達成度は、ROE及び事業計画達成率(連結営業利益)を評価指標としております。当該評価指標の目標値は、ROE5.0%、連結営業利益170億円としており、実績は、当連結会計年度におけるROE5.7%、事業計画達成率93.3%(連結営業利益158億6千1百万円)であります。

7. 当連結会計年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の具体的な金銭報酬の額については、その決定について公正性及び妥当性を確保することを目的として、取締役会による委任に基づき、委員長及び委員の過半数を社外取締役が構成する指名・報酬諮問委員会が決定しております。当該委任に基づく決定は、指名・報酬諮問委員会における報酬の体系及び水準並びに個々の取締役の業績貢献度評価についての審議を経て行われるものであることから、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に沿うものであると判断しております。なお、当連結会計年度における指名・報酬諮問委員会の構成員は、次の通りであります。

- ・橘・フクシマ・咲江 社外取締役（委員長）
- ・金丸恭文 社外取締役
- ・佐々木豊成 社外取締役
- ・松崎正年 社外取締役
- ・杉原麗 社外取締役
- ・内藤宏治 代表取締役社長

8. 当連結会計年度における監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定いたしました。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 翌連結会計年度以降の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は「Vision 2030」の実現に向け、2023年4月より「光ソリューション提供体制の構築」、「事業ポートフォリオ変革」、「戦略投資の拡大（強化）」を柱とする第2次中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）（以下「本中期経営計画」という。）をスタートすることに併せ、本中期経営計画との連動性を高めた評価・報酬制度に変更することとし、翌連結会計年度以降における取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、取締役及び当該執行役員を併せて「取締役等」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容を次の通り改定しております。当該決定方針は、あらかじめ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けたうえで、2023年5月11日開催の取締役会において決議しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

a. 報酬に関する基本方針

- ・「Vision 2030」及び2023年度から始まる「中期経営計画」の実現に向けたモチベーションとなるもの
- ・継続的かつ中長期的な業績向上と企業価値の拡大につながるもの
- ・会社業績・企業価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いもの
- ・報酬水準は、東証プライム上場企業および同規模・同業種企業を踏まえ、多様で優秀な人材を確保・維持できる水準とする
- ・ステークホルダーの信頼と支持が得られるよう、透明性のあるプロセスで決定する

b. 報酬の構成及び構成比率の方針

当社の取締役等の報酬は、固定の金銭報酬、短期業績連動の金銭報酬および中長期業績連動の株式報酬により構成されます。

当社の取締役の報酬水準及び報酬の比率は、基本方針に基づき、外部調査機関の役員報酬データによる客観的な比較検証を行い、指名・報酬諮問委員会での審議を経て決定しております。社外取締役を除く取締役において、役位に応じて設定される固定の金銭報酬、短期業績連動の金銭報酬及び中長期業績連動の株式報酬の報酬割合は、目標の標準達成時に概ね下表の通りとなるように設定しています。

役位	固定の金銭報酬	短期業績連動の金銭報酬	中長期業績連動の株式報酬
代表取締役	50%	25%	25%
取締役	55%	25%	20%

c. 短期業績連動の金銭報酬に関する方針

短期業績連動の金銭報酬は、基本方針に基づき、取締役等の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、本中期経営計画の着実な遂行を促すことを目的に、当該事業年度の役位及び業績目標の達成度（連結業績評価及び担当部門別業績評価）により決定します。評価指標は、本中期経営計画における重要な指標と連動し、指標・比率・目標値はそれぞれ下表の通りに設定しています。

この報酬は役位ごとに設定される基準額に、評価指標ごとの達成度に応じて設定される係数を乗じた額を事業年度終了後に一括支給します。短期業績連動の金銭報酬額は、0～200%の範囲で変動します。

	取締役部分	執行役員部分	
指標	ROE（※）	連結E B I T D A	担当部門目標達成率
比率	100%	50%	50%
目標値	年度連結業績目標値に連動		担当部門ごとの年度業績目標値に連動

（※）ROEの目標値は、新規ののれん償却を除いて算出します。

d. 中長期業績連動の株式報酬に関する方針

中長期業績連動の株式報酬は、基本方針に基づき、取締役等（国内非居住者を除く。）の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、本中期経営計画の着実な遂行を促すことを目的に、当該事業年度の役位並びに業績目標及びESG目標の達成度により決定します。評価指標は、本中期経営計画における重要な指標と連動し、指標・比率・目標値はそれぞれ下表のとおり設定しています。

取締役等（国内非居住者を除く。）に対し、毎年一定の時期に付与される中長期業績連動の株式報酬の株式ポイント（※1）は、役位ごとに設定される基準株式ポイント（※2）に、評価指標ごとの達成度に応じて設定される係数を乗じて算定され、0～200%の範囲で変動します。なお、在任期間中に付与された累計株式ポイント数に1株式ポイントあたり1株を乗じて得られる数の当社株式を退任時に交付します。

	取締役部分	執行役員部分		
指標	ROE（※3）	連結E B I T D A	エンゲージメント スコア （※4）	ESG評価スコア （※5）
比率	100%	70%	18%	12%
目標値	年度連結業績目標値に連動		ESG目標に連動	

（※1）中期経営計画の着実な遂行を促すため、役位ごとに設定される基準株式ポイント数は、中期経営計画期間の最終年度に重きを置いています。そのため、取締役等（国内非居住者を除く。）が付与を受けることができる株式ポイント数の1年当たりの総数の上限は、評価対象期間の最終事業年度を最大の165,000株式ポイントとし、その他の評価対象事業年度は127,500株式ポイントとします。

（※2）中長期業績連動の株式報酬の基準株式ポイントは、予め設定した役位別の中長期業績連動報酬額を、2023年1月4日～2023年3月31日の当社株式の平均終値で除して、算出しています。

（※3）ROEの目標値は、新規ののれん償却を除いて算出します。

（※4）当社では、エンゲージメントを「会社や職場の同僚との関係に価値を感じ、積極的に貢献したいと考えている状態」と定義付け、その状態を示す設問に肯定的な回答をしている社員の割合をエンゲージメントスコアとしています。

（※5）FTSE Russell ESG Ratingsを指標として活用しています。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定の金銭報酬は、月例定額報酬として支給します。短期業績連動の金銭報酬は、事業年度終了後に一括支給します。中長期業績連動の株式報酬は、取締役会の決議により制定された役員向け株式交付規程に基づき、取締役等が受益者要件を満たす場合、原則として退任後に個人別に付与された累計株式ポイントに応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付されます。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の具体的な報酬額の決定については公正性及び妥当性を確保することを目的として、委員長及び委員の半数以上を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会が取締役会による委任に基づき取締役等の報酬の体系及び水準並びに個々の取締役等の業績貢献度評価に関する審議を行い決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それらの目的に加えて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。純投資目的以外の目的である投資株式のうち保有意義が薄れたと判断した株式については純投資目的である投資株式に区分を変更いたします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との関係維持・強化により、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しております。政策保有株式については、取締役会で定期的に検証しており、政策保有先ごとに、配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については政策保有先の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとしております。当事業年度においては、上記の保有方針に基づき、2023年3月3日開催の取締役会において個別銘柄ごとに保有の適否を検証し、1銘柄については保有意義が薄れたと判断し純投資目的に変更し株価や市場動向を踏まえて適宜売却を進めることを決定いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	20	1,193
非上場株式以外の株式	12	15,853

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	395	当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため株式を取得したもの、及び、清算子会社から資産を受け入れたものです。
非上場株式以外の株式	1	0	当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した政策保有先の持株会に加入しており、取引関係の維持・強化のため、追加取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	470

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
イビデン(株)	1,173,618	1,173,553	放電ランプ及びUV装置の取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。	有
	6,173	7,099	定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。 中長期的な企業価値の向上という目的に資すると判断し、取引関係の維持・強化のため政策保有先の持株会に加入しており、当事業年度において、64株を追加取得しております。	
(株)ニコン	1,421,289	1,421,289	放電ランプの取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。	有
	1,925	1,867	定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	
富士フイルムホールディングス(株)	208,400	250,000	ハロゲンランプ及び固体光源の取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。	有
	1,395	1,875	定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
スタンレー電気(株)	466,429	466,429	固体光源及び光学装置の取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	1,367	1,083		
大日本印刷(株)	365,500	365,500	放電ランプの取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	1,354	1,051		
(株)リコー	880,245	880,245	ハロゲンランプ及び固体光源の取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	872	934		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MS&ADインシュア ランスグループ ホールディングス(株)	193,771	193,771	全社の保険契約において取引があり ます。 保有株式については中長期的な経済合 理性や当社グループの事業戦略等の観 点から中長期的な企業価値の向上とい う目的に資するかどうかを総合的に判 断しております。 定量的な保有効果については取引先と の営業秘密との判断により記載してお りません。	有
	795	770		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	705,100	881,300	全社の金融取引全般において取引があ ります。 保有株式については中長期的な経済合 理性や当社グループの事業戦略等の観 点から中長期的な企業価値の向上とい う目的に資するかどうかを総合的に判 断しております。 定量的な保有効果については取引先と の営業秘密との判断により記載してお りません。	有
	597	670		
(株)オリエンタルラン ド	122,500	24,500	放電ランプ及び一般映像装置の取引が あります。 保有株式については政策保有先ごとに 配当金や取引額からなる中長期的な経 済合理性や当社グループの事業戦略等 の観点から中長期的な企業価値の向上 という目的に資するかどうかを総合的 に判断しております。 定量的な保有効果については取引先と の営業秘密との判断により記載してお りません。 株式数の増加は、株式分割によるもの です。	有
	554	575		
(株)りそなホールディ ングス	711,787	711,787	全社の金融取引全般において取引があ ります。 保有株式については中長期的な経済合 理性や当社グループの事業戦略等の観 点から中長期的な企業価値の向上とい う目的に資するかどうかを総合的に判 断しております。 定量的な保有効果については取引先と の営業秘密との判断により記載してお りません。	有
	455	373		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ブラザー工業(株)	163,000	163,000	ハロゲンランプ及び固体光源の取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	324	364		
岩谷産業(株)	6,373	6,373	エネルギーの安定供給を目的として保有しております。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	36	32		
オリンパス(株)	—	623,450	放電ランプ及び光学装置の取引があり保有しておりましたが、純投資目的に変更し、株価や市場動向を踏まえて適宜売却を進めることを決定いたしました。	—
	—	1,458		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)リコー	1,615,000	1,615,000	当該株式の退職給付にかかる年金資産と しての信託契約に基づいて議決権行使の 指図権を有する	有
	1,600	1,715		

（注）貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	23,064	4	22,273

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	691	731	21,934

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
オリンパス(株)	623,450	1,445

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、専門機関の主催するセミナー等に参加するとともに、社内及びグループ会社向けの勉強会を開催するなど経理部員の知識、スキルの向上に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,687	64,219
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 35,292	※1 38,491
有価証券	4,937	2,591
商品及び製品	26,169	31,481
仕掛品	20,282	25,101
原材料及び貯蔵品	18,891	26,872
その他	10,134	11,787
貸倒引当金	△2,686	△2,025
流動資産合計	201,708	198,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,161	48,513
減価償却累計額	△29,767	△31,365
建物及び構築物（純額）	17,393	17,147
機械装置及び運搬具	27,875	28,146
減価償却累計額	△20,212	△21,058
機械装置及び運搬具（純額）	7,662	7,087
土地	8,630	8,684
使用権資産	—	3,589
減価償却累計額	—	△783
使用権資産（純額）	—	2,806
建設仮勘定	2,708	3,363
その他	41,498	42,767
減価償却累計額	△31,730	△31,377
その他（純額）	9,768	11,389
有形固定資産合計	46,162	50,480
無形固定資産		
のれん	235	252
その他	2,755	2,782
無形固定資産合計	2,991	3,034
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 59,146	※2 58,484
長期貸付金	15	20
繰延税金資産	4,135	4,333
退職給付に係る資産	5,592	6,647
その他	1,924	2,224
貸倒引当金	△580	△121
投資その他の資産合計	70,234	71,588
固定資産合計	119,388	125,103
資産合計	321,096	323,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,164	26,205
短期借入金	2,185	3,921
1年内返済予定の長期借入金	16,402	—
リース債務	12	796
未払法人税等	3,828	3,210
契約負債	14,388	11,731
賞与引当金	2,699	2,530
製品保証引当金	2,597	3,775
受注損失引当金	—	0
その他	9,113	10,239
流動負債合計	72,393	62,410
固定負債		
長期借入金	—	1,410
リース債務	61	2,189
繰延税金負債	7,823	7,997
役員退職慰労引当金	270	237
役員株式給付引当金	146	193
退職給付に係る負債	4,054	3,839
資産除去債務	302	318
その他	842	921
固定負債合計	13,500	17,106
負債合計	85,893	79,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,556	19,556
資本剰余金	27,727	27,767
利益剰余金	161,877	164,332
自己株式	△9,032	△8,733
株主資本合計	200,129	202,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,399	19,869
為替換算調整勘定	14,186	20,779
退職給付に係る調整累計額	△598	520
その他の包括利益累計額合計	34,988	41,170
非支配株主持分	84	12
純資産合計	235,202	244,105
負債純資産合計	321,096	323,622

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	※1 148,821	※1 175,025
売上原価	※2 94,792	※2 111,809
売上総利益	54,029	63,215
販売費及び一般管理費	※3, ※4 40,960	※3, ※4 47,353
営業利益	13,068	15,861
営業外収益		
受取利息	670	1,602
受取配当金	914	1,051
為替差益	377	1,909
売買目的有価証券運用益	207	10
投資事業組合運用益	26	24
雇用調整助成金	468	—
その他	338	353
営業外収益合計	3,004	4,951
営業外費用		
支払利息	329	218
持分法による投資損失	86	115
特定金銭信託運用損	101	87
有価証券売却損	—	57
有価証券評価損	28	80
和解金	119	—
その他	211	109
営業外費用合計	877	668
経常利益	15,195	20,144
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,153	※5 216
投資有価証券売却益	17	963
事業譲渡益	—	※9 360
特別利益合計	1,171	1,539
特別損失		
固定資産除却損	※6 98	※6 81
固定資産売却損	※7 11	※7 9
減損損失	※8 164	※8 588
投資有価証券売却損	15	35
投資有価証券評価損	1	212
関係会社株式売却損	—	188
事業構造改善費用	※10 161	※10 348
臨時休業等による損失	※11 151	—
特別損失合計	603	1,463
税金等調整前当期純利益	15,762	20,220
法人税、住民税及び事業税	5,470	6,432
法人税等調整額	△2,327	93
法人税等合計	3,143	6,526
当期純利益	12,619	13,693
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	13	△6
親会社株主に帰属する当期純利益	12,606	13,699

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	12,619	13,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,119	△1,529
繰延ヘッジ損益	3	—
為替換算調整勘定	10,553	6,558
退職給付に係る調整額	835	1,118
持分法適用会社に対する持分相当額	56	41
その他の包括利益合計	14,569	6,188
包括利益	27,188	19,881
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,169	19,880
非支配株主に係る包括利益	19	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,556	27,727	152,448	△9,055	190,676
会計方針の変更による累積的影響額			△35		△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,556	27,727	152,412	△9,055	190,641
当期変動額					
剰余金の配当			△3,141		△3,141
親会社株主に帰属する当期純利益			12,606		12,606
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				28	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	9,465	22	9,487
当期末残高	19,556	27,727	161,877	△9,032	200,129

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,280	△3	3,582	△1,433	20,426	77	211,180
会計方針の変更による累積的影響額							△35
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,280	△3	3,582	△1,433	20,426	77	211,145
当期変動額							
剰余金の配当							△3,141
親会社株主に帰属する当期純利益							12,606
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,119	3	10,603	835	14,562	6	14,569
当期変動額合計	3,119	3	10,603	835	14,562	6	24,057
当期末残高	21,399	—	14,186	△598	34,988	84	235,202

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,556	27,727	161,877	△9,032	200,129
当期変動額					
剰余金の配当			△6,041		△6,041
親会社株主に帰属する当期純利益			13,699		13,699
自己株式の取得				△5,004	△5,004
自己株式の処分				6	6
自己株式の消却			△5,296	5,296	—
連結子会社株式の取得による持分の増減		40			40
連結範囲の変動			92		92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	40	2,454	299	2,793
当期末残高	19,556	27,767	164,332	△8,733	202,922

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,399	—	14,186	△598	34,988	84	235,202
当期変動額							
剰余金の配当							△6,041
親会社株主に帰属する当期純利益							13,699
自己株式の取得							△5,004
自己株式の処分							6
自己株式の消却							—
連結子会社株式の取得による持分の増減						△73	△33
連結範囲の変動							92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,529	—	6,592	1,118	6,181	1	6,182
当期変動額合計	△1,529	—	6,592	1,118	6,181	△72	8,902
当期末残高	19,869	—	20,779	520	41,170	12	244,105

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,762	20,220
減価償却費	6,939	7,615
減損損失	164	588
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△55	△141
のれん償却額	163	169
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△360	△58
事業構造改善費用	161	348
受取利息及び受取配当金	△1,585	△2,653
雇用調整助成金	△468	—
支払利息	329	218
売買目的有価証券運用損益 (△は益)	△207	△10
持分法による投資損益 (△は益)	86	115
和解金	119	—
固定資産売却損益 (△は益)	△1,142	△206
固定資産除却損	98	81
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2	△927
投資有価証券評価損益 (△は益)	1	212
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	188
事業譲渡損益 (△は益)	—	△360
売上債権の増減額 (△は増加)	474	△2,696
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,329	△16,549
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,142	4,356
契約負債の増減額 (△は減少)	673	△3,369
その他	641	△1,070
小計	21,607	6,069
利息及び配当金の受取額	1,641	2,662
利息の支払額	△333	△210
雇用調整助成金収入	688	—
事業構造改善費用の支払額	△495	△170
法人税等の支払額	△1,479	△7,346
和解金の支払額	—	△131
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,628	871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,449	△28,066
定期預金の払戻による収入	7,329	31,074
短期貸付けによる支出	△38	△37
短期貸付金の回収による収入	326	50
有価証券の取得による支出	△89	—
有価証券の売却及び償還による収入	1,472	3,887
有形固定資産の取得による支出	△5,958	△7,767
有形固定資産の売却による収入	1,545	423
無形固定資産の取得による支出	△235	△348
投資有価証券の取得による支出	△3,652	△3,207
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,903	2,733
事業譲受による支出	△52	△210
事業譲渡による収入	—	360
長期貸付けによる支出	△10	△23
長期貸付金の回収による収入	370	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△47
その他	18	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,519	△1,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,960	1,591
長期借入れによる収入	—	1,410
長期借入金の返済による支出	△3,520	△18,770
自己株式の取得による支出	△5	△5,004
配当金の支払額	△3,139	△6,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,625	△26,811
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,717	3,011
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	11,200	△24,103
現金及び現金同等物の期首残高	70,418	81,619
現金及び現金同等物の期末残高	※ 81,619	※ 57,516

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 46社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 当連結会計年度中の連結子会社の異動は次のとおりです。

(除外)・当社との合併により連結除外となった会社1社

(株)ユーアイエス

・会社清算により連結除外となった会社2社

ウシオエンターテインメントホールディングス(株)、(株)ワコム電創

・株式売却により連結除外となった会社1社

USHIO MEDICAL TECHNOLOGY (SUZHOU) CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

KA Imaging Inc.

(2) 持分法を適用していない関連会社(㈱北海道サラダパブリカ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
USHIO (SUZHOU) CO., LTD.	12月31日* 1
USHIO SHANGHAI, INC.	12月31日* 1
USHIO (GUANGZHOU) CO., LTD.	12月31日* 1
USHIO (SHAOGUAN) CO., LTD.	12月31日* 1
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) Co., LTD.	12月31日* 1
USHIO SHENZHEN, INC.	12月31日* 1
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	12月31日* 1
United Designers of Architectural Lighting, Inc.	12月31日* 1

* 1 : 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

④ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ) 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

(ニ) 棚卸資産

① 商品及び製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

② 原材料

当社及び国内連結子会社は主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
その他	2～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ) 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

(i) 当社及び国内連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 在外連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(ニ) 役員株式給付引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(ホ) 製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償修理費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(ヘ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 製品の販売

ハロゲンランプ、放電ランプ及び固体光源においては、主に各種ランプの製造及び販売を行っております。当該製品の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

UV装置及び光学装置その他においては、主に各種露光装置の製造及び販売を行っております。当該製品の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。

シネマ装置及び一般映像装置においては、主に各種プロジェクターの製造及び販売を行っております。当該製品の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。

(ロ) 保守メンテナンスサービスの提供

UV装置及び光学装置その他においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しており、主に保守品の提供が完了した時に履行義務が充足される契約に関しては当該時点で収益を認識しております。また、光学装置その他の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

シネマ装置及び一般映像装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約のため、契約期間に応じて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一部の国内連結子会社において、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、外貨建有価証券及び借入金

(ハ) ヘッジ方針

当社グループでは内部規程である「市場リスク管理規程」及び「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、連結子会社における映像装置事業の一部の資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失の計上の要否について検討を行いました。

検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(単位：百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度
映像装置事業の一部の 資産グループ	有形固定資産	4,888	6,935
	無形固定資産	647	951

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

(映像装置事業の一部の資産グループ)

欧米を中心に映画館の営業再開や稼働の回復が進んでおり、今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響自体は小さくなると見込んでおります。

一方、緩和傾向は見られるものの、半導体不足による部材供給の遅延やサプライチェーンの混乱、ロシア・ウクライナ情勢とその影響による原材料価格の高騰等の影響を受けており、これらの収束見込み時期を正確に予測することは困難であります。当社グループは、この影響は2024年3月期の下期半ばまでは継続するものと仮定しております。

これらによる主要製品の売上高成長率及び原材料費、人件費等の営業費用の上昇への影響を織り込み算出した使用価値を基礎として、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

サプライヤーからの部材供給の遅延の長期化、さらなる原材料価格の高騰等により、売上高成長率及び営業費用の上昇に対し想定を超える影響が発生し、将来事象が上記②の仮定から乖離する場合には、翌連結会計年度において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度
映像装置事業の一部 の連結子会社	繰延税金資産	2,546	2,314
	繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前)	2,570	2,314

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、主に課税主体ごとの将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。一部の連結子会社においては、会社ごとに3年累計税金等調整前損益を分析し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得及び税金等調整前損益の見積りは、主に当社グループ内で用いている事業計画に基づいております。

緩和傾向は見られるものの、半導体不足による部材供給の遅延や、サプライチェーンの混乱、ロシア・ウクライナ情勢とその影響による原材料価格の高騰等の影響を受けており、これらの収束見込み時期を正確に予測することは困難であります。当社グループは、この影響は2024年3月期の下期半ばまでは継続するものと仮定しております。これらによる主要製品の売上高成長率及び原材料費、人件費等の営業費用の上昇への影響を見積りの基礎となる事業計画に織り込んでおります。

なお、映像装置事業においては、欧米を中心に映画館の営業再開や稼働の回復が進んでいることから、今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は小さくなると見込んでおり、これらの影響も事業計画に織り込んでおります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

サプライヤーからの部材供給の遅延の長期化、さらなる原材料価格の高騰等により、売上高成長率及び営業費用の上昇に対し想定を超える影響が発生し、将来事象が上記②の仮定から乖離する場合には、課税所得及び税金等調整前損益の見積り額が減少し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(米国会計基準 Topic842 ASU2016-02「リース」の適用)

米国会計基準を採用している在外子会社において、米国会計基準 Topic842 ASU2016-02「リース」を、当連結会計年度より適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度末において、有形固定資産の「使用権資産」が2,806百万円、流動負債の「リース債務」が788百万円、固定負債の「リース債務」が2,074百万円それぞれ増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うとされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「金融商品-信用損失」(米国会計基準 Topic326 ASU2016-13)

(1) 概要

本会計基準の適用により、金融商品の分類及び測定方法を見直し、また金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識することが求められます。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めていた「リース債務」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた9,126百万円は、「リース債務」12百万円、「その他」9,113百万円として、「固定負債」の「その他」に表示していた903百万円は、「リース債務」61百万円、「その他」842百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた240百万円は、「有価証券評価損」28百万円、「その他」211百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者である者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する取締役等の報酬額相当の金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位及び業績達成度等に応じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付されます。ただし、取締役等が当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を受けることができるのは、原則として取締役等の退任後となります。なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

(2) 信託が所有する自社の株式

信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度381百万円、234,000株、当連結会計年度374百万円、230,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	3,622百万円	3,681百万円
売掛金	30,793百万円	33,722百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	191百万円	117百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	370百万円	2,299百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与賃金	11,201百万円	13,117百万円
賞与引当金繰入額	913	755
退職給付費用	691	475
役員退職慰労引当金繰入額	40	57
役員株式給付引当金繰入額	86	52
研究開発費	10,543	11,460
貸倒引当金繰入額	△278	6

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	10,543百万円	11,460百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	756百万円	182百万円
機械装置及び運搬具	12	30
土地	369	—
その他	14	2
計	1,153	216

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	42	25
建設仮勘定	6	6
その他	25	32
計	98	81

※7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	0百万円
土地	—	7
その他	3	1
計	11	9

※8 減損損失

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
Kitchener, Canada	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	54
Shenzhen, China	遊休資産	機械装置及び運搬具	37
東京都千代田区、兵庫県高砂市	事業用資産	その他 (有形固定資産)	58
兵庫県高砂市、兵庫県姫路市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	14

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部又は資産の貸与先、また、連結子会社については会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、今後の使用が見込まれない資産グループの帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。

事業用資産は、回収可能性の低下により、帳簿価額を零又は正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。

※場所ごとの減損損失の内訳

- ・ Kitchener, Canada 54百万円 (内、機械装置及び運搬具 47百万円、建物及び構築物 6百万円)
- ・ Shenzhen, China 37百万円 (内、機械装置及び運搬具 37百万円)
- ・ 東京都千代田区等 58百万円 (内、その他 (有形固定資産) 58百万円)
- ・ 兵庫県高砂市等 14百万円 (内、機械装置及び運搬具 14百万円、建物及び構築物 0百万円)

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類	金額 (百万円)
Shenzhen, China	遊休資産	機械装置及び運搬具、その他（有形固定資産）、建設仮勘定	34
兵庫県高砂市、兵庫県姫路市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）	508
東京都千代田区、兵庫県高砂市	事業用資産	その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）	10
Suzhou, China	事業用資産	機械装置及び運搬具、その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）	28
Blonie, Poland	遊休資産	機械装置及び運搬具	7

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部又は資産の貸与先、また、連結子会社については会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、今後の使用が見込まれない資産グループの帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。

事業用資産は、回収可能性の低下により、帳簿価額を零又は正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。

※場所ごとの減損損失の内訳

- ・ Shenzhen, China 34百万円（内、建設仮勘定 22百万円、その他（有形固定資産） 8百万円、機械装置及び運搬具 3百万円）
- ・ 兵庫県高砂市等 508百万円（内、機械装置及び運搬具 445百万円、建物及び構築物 33百万円、その他（有形固定資産） 23百万円、その他（無形固定資産） 6百万円）
- ・ 東京都千代田区等 10百万円（内、その他（有形固定資産） 8百万円、その他（無形固定資産） 1百万円）
- ・ Suzhou, China 28百万円（内、機械装置及び運搬具 21百万円、その他（有形固定資産） 5百万円、その他（無形固定資産） 0百万円）
- ・ Blonie, Poland 7百万円（内、機械装置及び運搬具 7百万円）

※9 事業譲渡益

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

事業譲渡益は、当社グループの保険代理店事業の譲渡によるものです。

※10 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

事業構造改善費用は、収益性の維持・改善に向けた事業構造改善の実行に伴い発生した費用であり、主な内訳はUSHIO EUROPE B.V.、USHIO GERMANY GmbH及びUSHIO FRANCE S.A.R.L. のリストラクチャリング実施に伴う人員削減費用118百万円、USHIO EUROPE B.V. 及びUSHIO FRANCE S.A.R.L. の事務所移転等に伴う損失43百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

事業構造改善費用は、収益性の維持・改善に向けた事業構造改善の実行に伴い発生した費用であり、主な内訳はUSHIO GERMANY GmbHのリストラクチャリング実施に伴う人員削減費用348百万円であります。

※11 臨時休業等による損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症に対する各国政府等の要請等を受け、当社グループでは各国の規制及び感染拡大防止への配慮から、映像装置事業の一部で臨時休業等を実施いたしました。

このため、当該期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費等）を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,522百万円	△1,247百万円
組替調整額	△16	△873
税効果調整前	4,505	△2,120
税効果額	△1,385	591
その他有価証券評価差額金	3,119	△1,529
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	—
組替調整額	3	—
税効果調整前	5	—
税効果額	△1	—
繰延ヘッジ損益	3	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,553	6,464
組替調整額	—	93
税効果調整前	10,553	6,558
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	10,553	6,558
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	196	1,129
組替調整額	1,027	481
税効果調整前	1,223	1,611
税効果額	△388	△492
退職給付に係る調整額	835	1,118
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	56	41
持分法適用会社に対する持分相当額	56	41
その他の包括利益合計	14,569	6,188

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	127,000,000	—	—	127,000,000
合計	127,000,000	—	—	127,000,000
自己株式				
普通株式(注)1. 2. 3.	6,424,307	2,726	17,200	6,409,833
合計	6,424,307	2,726	17,200	6,409,833

- (注) 1. 自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首251,200株、当連結会計年度末234,000株)が含まれております。
2. 自己株式の数の増加2,726株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式の数の減少17,200株は、役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,141	26	2021年3月31日	2021年6月30日

- (注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,041	利益剰余金	50	2022年3月31日	2022年6月30日

- (注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	127,000,000	—	3,500,000	123,500,000
合計	127,000,000	—	3,500,000	123,500,000
自己株式				
普通株式（注）2. 3. 4.	6,409,833	2,917,819	3,503,900	5,823,752
合計	6,409,833	2,917,819	3,503,900	5,823,752

- （注） 1. 発行済株式の数の減少3,500,000株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首234,000株、当連結会計年度末230,100株）が含まれております。
3. 自己株式の数の増加2,917,819株は、市場買付による増加2,915,400株及び単元未満株式の買取りによる増加2,419株であります。
4. 自己株式の数の減少3,503,900株は、自己株式の消却による減少3,500,000株及び役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式給付による減少3,900株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,041	50	2022年3月31日	2022年6月30日

- （注） 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,895	利益剰余金	50	2023年3月31日	2023年6月30日

- （注） 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	88,687百万円	64,219百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△7,067	△6,703
現金及び現金同等物	81,619	57,516

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、当社における生産設備（機械装置及び運搬具）及び検査器具（その他）であります。

・無形固定資産

主として、連結子会社におけるソフトウェア（その他）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
1 年内	1,245	633
1 年超	1,939	1,389
合計	3,184	2,023

(注) 米国会計基準を採用している在外子会社において、米国会計基準 Topic842 ASU2016-02「リース」を当連結会計年度より適用しております。当該子会社に係る未経過リース料については、当連結会計年度の金額に含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして一時的な余資及び将来の事業拡大のための待機資金について安全性の高い金融資産を中心に運用しております。また資金調達については、資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。デリバティブ取引は、為替変動及び金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式と一時的な余資及び待機資金の運用として保有する株式、債券等であります。これらは価格変動リスクに晒されており、また一部の外貨建の有価証券及び投資有価証券については為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金については、主に運転資金として調達したものであり、返済日は当連結会計年度末後3年以内であります。

リース債務は、一部の在外連結子会社において米国会計基準 Topic842 ASU2016-02「リース」を適用したものを含んでおります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務、外貨建の借入金、外貨建の有価証券の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき取引先の状況を日常的・継続的にモニタリングし信用状況を把握するとともに、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、適宜、取引先の与信限度額を見直す等、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。債券は、格付の高い債券を中心に投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、市場リスク管理規程に基づき、外貨建の営業債権債務、外貨建の有価証券及び外貨建の借入金について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。一部の連結子会社についても当社の市場リスク管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等については、市場リスク管理規程に基づき定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、担当役員に報告するとともに、取引先企業に関連する株式については取引先企業との関係も勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引規程に基づき、日常的に担当役員に報告するとともに、取締役会に報告されております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引規程に準じて管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適宜、資金計画を作成、更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び 契約資産	35,292		
貸倒引当金(*3)	△2,445		
	32,847	32,847	—
(2) 有価証券及び 投資有価証券(*2)			
売買目的有価証券	598	598	—
その他有価証券	61,469	61,469	—
(3) 特定金銭信託	1,712	1,712	—
資産計	96,626	96,626	—
(1) 支払手形及び買掛金	21,164	21,164	—
(2) 短期借入金	2,185	2,185	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	16,402	16,433	31
(4) 長期借入金	—	—	—
負債計	39,752	39,783	31
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が 適用されていないもの	(72)	(72)	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び 契約資産	38,491		
貸倒引当金(*3)	△1,805		
	36,686	36,686	—
(2) 有価証券及び 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	59,336	59,336	—
資産計	96,022	96,022	—
(1) 支払手形及び買掛金	26,205	26,205	—
(2) 短期借入金	3,921	3,921	—
(3) 長期借入金	1,410	1,407	△2
(4) リース債務(*5)	2,985	2,913	△71
負債計	34,522	34,448	△73
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が 適用されていないもの	22	22	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等及び投資事業組合等への出資金等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	1,454	1,385
投資事業組合等への出資金等	561	353

(*3)受取手形、売掛金及び契約資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5)1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	88,687	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	35,202	89	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	1,539	7,941	2,793	1,958
(3) その他	1,468	367	367	—
合計	126,897	8,398	3,160	1,958

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	64,219	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	38,431	59	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 国債・地方債等	—	801	—	—
(2) 社債	1,200	10,373	2,270	2,136
(3) その他	—	801	—	—
合計	103,851	12,035	2,270	2,136

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	2,185	—	—	—	—
長期借入金	16,402	—	—	—	—
合計	18,587	—	—	—	—

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,921	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	1,410	—	—	—
リース債務	858	695	530	359	238	482
合計	4,779	695	1,940	359	238	482

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券	598	—	—	598
その他有価証券				
株式	41,333	—	—	41,333
社債	—	16,704	—	16,704
その他	—	891	1,219	2,111
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2	—	2
資産計	41,932	17,598	1,219	60,750
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(74)	—	(74)
負債計	—	(74)	—	(74)

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	39,811	—	—	39,811
債券-国債・地方債	766	—	—	766
債券-社債	—	16,667	—	16,667
債券-その他	—	690	—	690
その他	1,400	—	—	1,400
デリバティブ取引				
通貨関連	—	23	—	23
資産計	41,978	17,381	—	59,359
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(0)	—	(0)
負債計	—	(0)	—	(0)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	32,847	—	32,847
資産計	—	32,847	—	32,847
支払手形及び買掛金	—	21,164	—	21,164
短期借入金	—	2,185	—	2,185
1年内返済予定の長期借入金	—	16,433	—	16,433
負債計	—	39,783	—	39,783

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	36,686	—	36,686
資産計	—	36,686	—	36,686
支払手形及び買掛金	—	26,205	—	26,205
短期借入金	—	3,921	—	3,921
長期借入金	—	1,407	—	1,407
リース債務	—	2,913	—	2,913
負債計	—	34,448	—	34,448

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債・地方債、社債及びその他の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債・地方債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社及び連結子会社が保有している社債及びその他の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、その他の債券の一部については重要な観察できないインプットを用いて価格を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価とし、また、信用リスクと貸倒実績率を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(5) 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する事項

(1) 期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 社債	合計
期首残高	1,131	1,131
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	—	—
その他の包括利益に計上(*1)	88	88
購入、売却、発行及び決済	—	—
レベル3の時価への振替	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—
期末残高	1,219	1,219

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

	有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 債券-その他	合計
期首残高	1,219	1,219
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	—	—
その他の包括利益に計上(*1)	4	4
購入、売却、発行及び決済	△1,224	△1,224
レベル3の時価への振替	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—
期末残高	—	—

(*1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社及び連結子会社は第三者から入手した相場価格を用いて時価評価を行っており、財務担当部門において、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の観察可能なインプットを用いて時価動向の比較を行い、価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△72	—

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	41,008	9,258	31,749
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	2,250	2,228	21
	③その他	612	612	0
	(3) その他	1,319	856	462
	小計	45,190	12,955	32,235
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	325	407	△82
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	14,454	15,409	△955
	③その他	1,498	1,591	△92
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,278	17,408	△1,130
合計		61,469	30,364	31,104

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,454百万円)及び投資事業組合等への出資金等(連結貸借対照表計上額561百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,499	8,681	30,818
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	1,161	1,141	20
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1,400	934	466
	小計	42,062	10,757	31,304
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	311	416	△105
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	766	791	△25
	②社債	15,505	17,248	△1,742
	③その他	690	801	△110
	(3) その他	—	—	—
	小計	17,274	19,258	△1,983
合計		59,336	30,015	29,320

（注） 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,385百万円）及び投資事業組合等への出資金等（連結貸借対照表計上額353百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	30	10	—
(2) 債券			
①国債・地方債	—	—	—
②社債	1,085	7	15
(3) その他	189	—	—
合計	1,304	17	15

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,541	963	—
(2) 債券			
①国債・地方債	—	—	—
②社債	336	—	35
(3) その他	—	—	—
合計	1,877	963	35

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について212百万円（その他有価証券の株式196百万円、その他有価証券の債券16百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2022年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	606	—	△4	△4
	買建				
	米ドル	132	—	2	2
	円	1,503	—	△69	△69
合計		2,242	—	△72	△72

当連結会計年度 (2023年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	258	—	12	12
	買建				
	米ドル	52	—	△0	△0
	円	675	—	11	11
合計		986	—	22	22

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2022年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年 3 月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

当社の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,001百万円	24,520百万円
勤務費用	1,207	1,231
利息費用	176	191
数理計算上の差異の発生額	△142	△1,675
退職給付の支払額	△852	△940
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	97	—
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	229	—
その他	△223	—
換算差額	27	32
退職給付債務の期末残高	24,520	23,360

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	25,756百万円	26,283百万円
期待運用収益	365	366
数理計算上の差異の発生額	53	△546
事業主からの拠出額	905	937
退職給付の支払額	△787	△689
換算差額	△9	37
年金資産の期末残高	26,283	26,390

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
退職給付に係る負債の期首残高	462百万円	225百万円
退職給付費用	33	19
退職給付の支払額	△240	△22
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△97	—
その他	55	△3
換算差額	11	2
退職給付に係る負債の期末残高	225	221

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
積立型制度の退職給付債務	24,520百万円	23,360百万円
年金資産	△26,283	△26,390
	△1,763	△3,029
非積立型制度の退職給付債務	225	221
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,537	△2,807
退職給付に係る負債	4,054	3,839
退職給付に係る資産	△5,592	△6,647
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,537	△2,807

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
勤務費用	1,207百万円	1,231百万円
利息費用	176	191
期待運用収益	△365	△366
数理計算上の差異の費用処理額	1,044	529
過去勤務費用の費用処理額	△17	△47
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	229	—
その他	△53	△56
簡便法で計算した退職給付費用	33	19
確定給付制度に係る退職給付費用	2,254	1,501

(注) 前連結会計年度において、上記の他に、割増退職金等118百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

当連結会計年度において、上記の他に、割増退職金等348百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
過去勤務費用	17百万円	47百万円
数理計算上の差異	△1,240	△1,658
合 計	△1,223	△1,611

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
未認識過去勤務費用	△56百万円	△9百万円
未認識数理計算上の差異	866	△796
合 計	809	△805

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
債券	29%	28%
株式	35%	35%
現金及び預金	6%	6%
オルタナティブ投資（注） 1	25%	27%
その他	5%	4%
合 計（注） 2	100%	100%

（注） 1．オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

2．年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度 7 %、当連結会計年度 6 %含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
割引率	0.6～0.8%	1.0～1.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.9%	2.6%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度372百万円、当連結会計年度462百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	4,577百万円	4,217百万円
貸倒引当金	574	292
賞与引当金	776	906
製品保証引当金	357	1,129
退職給付に係る負債	1,294	1,275
役員退職金に係る引当金及び未払金	95	64
棚卸資産評価損	1,582	2,417
研究開発費	1,761	1,662
減損損失	275	327
繰延収益	416	449
棚卸資産の未実現利益の消去	925	1,031
その他	4,743	5,529
繰延税金資産小計	17,380	19,305
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△3,664	△4,177
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	△4,613	△5,701
評価性引当額小計(注)1	△8,278	△9,879
繰延税金資産合計	9,102	9,426
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△1,274	△1,703
その他有価証券評価差額金	△9,765	△9,469
関係会社の留保利益	△1,723	△1,891
その他	△26	△24
繰延税金負債合計	△12,790	△13,089
繰延税金資産(負債)の純額	△3,687	△3,663

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損 金(※1)	347	86	215	259	329	3,337	4,577
評価性引当額	184	7	44	105	40	3,282	3,664
繰延税金資産	163	79	171	154	289	54	912

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※1）	15	59	65	46	74	3,957	4,217
評価性引当額	14	57	65	46	74	3,919	4,177
繰延税金資産	0	1	—	—	—	38	40

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	△6.5	6.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	2.1
住民税均等割等	0.3	0.2
試験研究費等の法人税額特別控除	△5.2	△6.7
連結子会社の税率差異	△3.2	△1.8
のれん償却額	0.3	0.3
持分法投資損益	0.2	0.2
関係会社の留保利益	2.1	2.0
その他	△0.6	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9	32.3

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	光源事業	光学装置 事業	映像装置 事業	計		
ハロゲンランプ	10,450	—	—	10,450	—	10,450
放電ランプ	38,334	—	—	38,334	—	38,334
固体光源	9,026	—	—	9,026	—	9,026
UV装置	—	28,812	—	28,812	—	28,812
光学装置その他	—	19,293	—	19,293	—	19,293
シネマ装置	—	—	17,017	17,017	—	17,017
一般映像装置	—	—	19,729	19,729	—	19,729
その他	—	—	—	—	3,450	3,450
顧客との契約から生じる 収益	57,811	48,105	36,746	142,663	3,450	146,114
その他の収益	—	280	2,426	2,707	—	2,707
外部顧客への売上高	57,811	48,386	39,173	145,371	3,450	148,821

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であり、産業機械及び資金管理活動等が含まれます。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	光源事業	光学装置 事業	映像装置 事業	計		
ハロゲンランプ	12,942	—	—	12,942	—	12,942
放電ランプ	38,772	—	—	38,772	—	38,772
固体光源	10,099	—	—	10,099	—	10,099
UV装置	—	38,469	—	38,469	—	38,469
光学装置その他	—	19,009	—	19,009	—	19,009
シネマ装置	—	—	20,803	20,803	—	20,803
一般映像装置	—	—	25,328	25,328	—	25,328
その他	—	—	—	—	4,087	4,087
顧客との契約から生じる 収益	61,813	57,478	46,132	165,424	4,087	169,512
その他の収益	—	316	5,196	5,512	—	5,512
外部顧客への売上高	61,813	57,794	51,328	170,937	4,087	175,025

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であり、産業機械及び資金管理活動等が含まれます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 製品の販売

ハロゲンランプ、放電ランプ及び固体光源においては、主に各種ランプの製造及び販売を行っております。当該製品の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引の対価は、製品の引渡し後、概ね4ヵ月以内に受領しております。

UV装置及び光学装置その他においては、主に各種露光装置の製造及び販売を行っております。当該製品の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、主に契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

シネマ装置及び一般映像装置においては、主に各種プロジェクターの製造及び販売を行っております。当該製品の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。一部の支払が長期にわたる債権については重要な金融要素の調整を行っておりますが、重要性はありません。また、取引の対価は、製品の引渡し後、概ね2ヵ月以内に受領しております。一部の顧客に関しては、契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

(2) 保守メンテナンスサービスの提供

UV装置及び光学装置その他においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しており、主に保守品の提供が完了した時に履行義務が充足される契約に関しては当該時点で収益を認識しております。なお、光学装置その他の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。また、取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

シネマ装置及び一般映像装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約のため、契約期間に応じて収益を認識しております。また、取引の対価は、主に契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首時点）	33,806	34,415
顧客との契約から生じた債権（期末時点）	34,415	37,403
契約資産（期首時点）	—	—
契約資産（期末時点）	—	—
契約負債（期首時点）	12,280	14,388
契約負債（期末時点）	14,388	11,731

契約負債は、UV装置及び光学装置その他においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に収益を認識する据付作業を伴う製品について、契約上の入金条件に従って顧客から受け取った前受金に関するものであります。シネマ装置及び一般映像装置においては、保守メンテナンスサービス契約について、主に契約上の入金条件に従って顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,362百万円であります。また、契約負債の増減は、収益の認識に伴う取り崩しによる減少と顧客からの受取りによる増加であり、残高の重要な変動を生じる諸条件の変更はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,972百万円であります。また、契約負債の増減は、収益の認識に伴う取り崩しによる減少と顧客からの受取りによる増加であり、残高の重要な変動を生じる諸条件の変更はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(光源事業)

光源事業セグメントにおいては、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(光学装置事業)

前連結会計年度において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、18,864百万円であります。当該履行義務は、UV装置及び光学装置その他における据付作業を伴う製品の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約60%、同2年以内に約30%、残り約10%がその後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、38,161百万円であります。当該履行義務は、UV装置及び光学装置その他における据付作業を伴う製品の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約50%、同2年以内に約48%、残り約2%がその後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(映像装置事業)

当該履行義務は、シネマ装置及び一般映像装置における各種プロジェクターの製造及び販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	547	1,032
1年超2年以内	712	624
2年超3年以内	647	558
3年超4年以内	566	503
4年超5年以内	411	406
5年超	747	807
合計	3,632	3,930

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が事業の評価をし、また、経営資源の配分決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品の種類、販売市場等の類似性を基礎とした事業部制を採用しており、当社グループにおける製品の開発、製造、販売、サービス等の事業について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、全世界で事業活動を展開しております。

したがって、当社のセグメントは製品・販売市場別に構成されており、「光源事業」、「光学装置事業」、「映像装置事業」の3つを報告セグメントとしております。

「光源事業」は、ハロゲン及び放電ランプ等の生産・販売を行っております。

「光学装置事業」は、光学装置等の生産・販売を行っております。

「映像装置事業」は、映像装置等の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	光源事業	光学装置 事業	映像装置 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	57,811	48,386	39,173	145,371	3,450	148,821	—	148,821
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	24	7	41	36	77	△77	—
計	57,820	48,410	39,180	145,412	3,486	148,899	△77	148,821
セグメント利益又は 損失（△）	8,288	4,620	△53	12,855	112	12,968	100	13,068
セグメント資産	101,016	84,888	51,325	237,230	67,260	304,490	16,605	321,096
その他の項目								
減価償却費	3,025	2,206	1,671	6,903	36	6,939	—	6,939
のれんの償却額	52	110	—	163	—	163	—	163
持分法適用会社へ の投資額	—	191	—	191	—	191	—	191
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注) 4	1,831	3,600	1,673	7,104	274	7,378	—	7,378

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であり、産業機械及び資金管理活動等が含まれます。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額100百万円には、セグメント間取引消去107百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額16,605百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去△9,597百万円及び各報告セグメント及びその他収益を獲得する事業活動に属していない全社資産26,321百万円が含まれております。全社資産は、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	光源事業	光学装置 事業	映像装置 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	61,813	57,794	51,328	170,937	4,087	175,025	—	175,025
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	10	4	27	26	53	△53	—
計	61,825	57,805	51,333	170,964	4,113	175,078	△53	175,025
セグメント利益又は 損失（△）	9,020	7,160	△642	15,539	191	15,730	130	15,861
セグメント資産	101,373	91,922	67,544	260,839	80,422	341,262	△17,640	323,622
その他の項目								
減価償却費	3,069	2,446	2,081	7,598	16	7,615	—	7,615
のれんの償却額	57	96	15	169	—	169	—	169
持分法適用会社へ の投資額	—	117	—	117	—	117	—	117
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注) 4	2,237	3,058	3,038	8,334	773	9,107	—	9,107

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であり、産業機械及び資金管理活動等が含まれます。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額130百万円には、セグメント間取引消去129百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△17,640百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去△43,826百万円及び各報告セグメント及びその他収益を獲得する事業活動に属していない全社資産26,183百万円が含まれております。全社資産は、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア		その他の地域	計
	アメリカ	その他		中国	その他		
39,955	28,296	1,278	11,244	37,364	30,054	627	148,821

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
	アメリカ	カナダ				
32,502	7,470	1,430	1,366	3,391	0	46,162

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア		その他の地域	計
	アメリカ	その他		中国	その他		
38,060	43,293	2,020	12,125	37,098	41,146	1,279	175,025

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
	アメリカ	カナダ				
31,795	11,800	1,596	1,458	3,828	1	50,480

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	光源事業	光学装置事業	映像装置事業	計			
減損損失	14	58	91	164	—	—	164

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	光源事業	光学装置事業	映像装置事業	計			
減損損失	515	38	34	588	—	—	588

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	光源事業	光学装置事業	映像装置事業	計			
当期償却額	52	110	—	163	—	—	163
当期末残高	137	97	—	235	—	—	235

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	光源事業	光学装置事業	映像装置事業	計			
当期償却額	57	96	15	169	—	—	169
当期末残高	90	1	160	252	—	—	252

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）		当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,949円73銭	1株当たり純資産額	2,074円27銭
1株当たり当期純利益	104円54銭	1株当たり当期純利益	115円69銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	12,606	13,699
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（百万円）	12,606	13,699
普通株式の期中平均株式数（株）	120,586,712	118,414,343

3. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度234,000株、当連結会計年度230,100株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度238,895株、当連結会計年度230,700株）。

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社の連結子会社であるNecsel Intellectual Property, Inc. (米国、カリフォルニア) は、2022年11月29日付の投融資協議会において、Blue Sky Research, Incorporated (米国、カリフォルニア) のレーザーモジュール事業を譲り受けることを決議し、2023年4月3日付で同社と事業譲渡契約を締結し、対象事業の譲受を行いました。

(1) 事業譲受の概要

①事業譲渡会社の名称及びその事業の内容

事業譲渡会社の名称	Blue Sky Research, Incorporated
事業の内容	レーザーモジュールの製品開発及び販売

②事業譲受日

2023年4月3日

③事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

④事業譲受の目的

Blue Sky Research, Incorporatedが保有するレーザーカップリング技術、製品群及び顧客層の取り込みにより、当社グループの固体光源事業の拡大を図るため。

(2) 取得原価の算定等に関する事項

①取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,381百万円
取得原価		1,381百万円

なお、事業譲受価額については、当該事業譲渡契約において価格調整条項が付されているため、上記金額は暫定の金額であります。

②事業譲渡契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

事業譲渡契約に基づき、一定の状況が生じた場合には最終的な取得原価を調整することとなっております。取得原価の変動が発生した場合には、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

③主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料	36百万円 (概算)
------------------	------------

(3) 取得原価の配分に関する事項

①事業譲受日に受け入れた資産の主な内訳

現時点では確定しておりません。

②発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を可能とするため

(2) 取得に係る事項の内容

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得しうる株式の総数	2,000万株 (上限)
・株式の取得価額の総額	300億円 (上限)
・取得期間	2023年5月29日～2024年5月10日
・取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 取得の結果

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得した株式の総数	2,606,000株
・株式の取得価額の総額	4,971,770,250円
・取得期間	2023年5月29日～2023年6月23日
・取得方法	東京証券取引所における市場買付

(セグメント区分の変更)

当社は、2030年の「ありたい姿」である「『光』のソリューションカンパニー」としてソリューション提供を加速するために、従来の「製品軸」から「市場軸」への転換が必要であると判断し、2023年4月1日付の組織変更に伴い、2024年3月期より報告セグメントの変更を行うことといたしました。

この変更に伴い、従来の「光源事業」、「光学装置事業」、「映像装置事業」から「Industrial Process事業」、「Visual Imaging事業」、「Life Science事業」、「Photonics Solution事業」に変更しております。

報告セグメント区分の概要は以下のとおりです。

報告セグメント	主要製品
Industrial Process事業	光源：UVランプ、OA用ランプ、光学機器用ランプ他 光学装置：露光装置、キュア装置、EUVリソグラフィマスク検査用EUV光源、保守メンテナンスサービス他
Visual Imaging事業	光源：シネマ用ランプ、データプロジェクター用ランプ他 映像装置：デジタルシネマプロジェクター、一般映像向けプロジェクター、映像関連機器、保守メンテナンスサービス他
Life Science事業	光源：Care222搭載製品他 光学装置：紫外線治療機器他
Photonics Solution事業	光源：固体光源

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は現在算定中です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,185	3,921	3.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,402	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	12	858	1.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1,410	0.4	2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	61	2,305	2.5	2024年～2043年
合計	18,662	8,495	—	—

（注）1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、米国会計基準 Topic842 ASU2016-02「リース」を適用している一部の在外連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しております。当該リース債務については平均利率の算定上含めておりません。

3. 米国会計基準を採用している在外子会社において、米国会計基準 Topic842 ASU2016-02「リース」を当連結会計年度より適用しております。当該会計基準の適用により認識することとなったオペレーティング・リースのリース負債は、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の当期末残高に含めて計上しております。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	1,410	—	—
リース債務	695	530	359	238

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,728	87,955	128,362	175,025
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	6,455	13,993	18,111	20,220
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,858	9,512	12,078	13,699
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	32.18	79.91	101.81	115.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.18	47.87	21.80	13.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,221	11,593
受取手形	※2 1,938	※2 2,019
売掛金	※2 18,339	※2 17,541
有価証券	598	—
商品及び製品	3,371	4,160
仕掛品	12,463	15,619
原材料及び貯蔵品	4,965	7,639
その他	※2 6,269	※2 7,368
貸倒引当金	△642	△2
流動資産合計	62,527	65,940
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 10,694	※1 10,494
機械及び装置	5,657	5,014
工具、器具及び備品	※1 4,781	※1 5,124
土地	4,439	4,774
その他	1,119	1,094
有形固定資産合計	26,691	26,503
無形固定資産		
のれん	—	3,634
その他	900	821
無形固定資産合計	900	4,455
投資その他の資産		
投資有価証券	41,891	40,465
関係会社株式	21,299	20,964
関係会社長期貸付金	5,168	5,802
前払年金費用	6,051	5,774
その他	※4 793	※4 1,080
貸倒引当金	△72	△80
投資その他の資産合計	75,132	74,007
固定資産合計	102,724	104,966
資産合計	165,251	170,907

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 9,549	※2 11,106
関係会社短期借入金	3,060	7,344
1年内返済予定の長期借入金	2,325	—
未払金	※2 3,008	※2 3,355
未払法人税等	2,058	543
契約負債	2,234	1,942
賞与引当金	1,839	1,846
製品保証引当金	382	354
受注損失引当金	—	0
その他	※2 1,088	※2 1,258
流動負債合計	25,546	27,752
固定負債		
長期借入金	—	1,410
繰延税金負債	7,430	7,091
退職給付引当金	2,352	2,469
役員株式給付引当金	146	193
その他	865	892
固定負債合計	10,794	12,057
負債合計	36,341	39,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,556	19,556
資本剰余金		
資本準備金	28,248	28,248
資本剰余金合計	28,248	28,248
利益剰余金		
利益準備金	2,638	2,638
その他利益剰余金		
配当積立金	30	30
別途積立金	22,350	22,350
繰越利益剰余金	43,411	46,002
利益剰余金合計	68,429	71,020
自己株式	△9,112	△8,813
株主資本合計	107,121	110,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,789	21,086
評価・換算差額等合計	21,789	21,086
純資産合計	128,910	131,097
負債純資産合計	165,251	170,907

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 60,061	※ 1 69,421
売上原価	※ 1 38,467	※ 1 44,212
売上総利益	21,593	25,208
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 15,996	※ 1, ※ 2 17,781
営業利益	5,596	7,427
営業外収益		
受取利息	※ 1 45	※ 1 164
有価証券利息	0	0
受取配当金	※ 1 2,482	※ 1 5,643
為替差益	720	688
売買目的有価証券運用益	207	10
投資事業組合運用益	26	24
その他	※ 1 175	※ 1 105
営業外収益合計	3,657	6,637
営業外費用		
支払利息	※ 1 34	※ 1 266
特定金銭信託運用損	101	87
和解金	35	—
その他	※ 1 27	※ 1 27
営業外費用合計	199	381
経常利益	9,055	13,683
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 34	※ 3 19
投資有価証券売却益	8	963
抱合せ株式消滅差益	—	933
関係会社清算益	—	835
特別利益合計	43	2,752
特別損失		
固定資産除却損	※ 4 51	※ 4 40
固定資産売却損	※ 5 5	※ 5 7
減損損失	73	518
投資有価証券売却損	—	2
投資有価証券評価損	0	—
特別損失合計	131	569
税引前当期純利益	8,967	15,865
法人税、住民税及び事業税	2,294	1,966
法人税等調整額	△873	△29
法人税等合計	1,420	1,937
当期純利益	7,546	13,928

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					配当積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	19,556	28,248	28,248	2,638	30	22,350	39,006	64,024	△9,135	102,693
当期変動額										
剰余金の配当							△3,141	△3,141		△3,141
当期純利益							7,546	7,546		7,546
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分									28	28
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	4,405	4,405	22	4,427
当期末残高	19,556	28,248	28,248	2,638	30	22,350	43,411	68,429	△9,112	107,121

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,053	18,053	120,747
当期変動額			
剰余金の配当			△3,141
当期純利益			7,546
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,735	3,735	3,735
当期変動額合計	3,735	3,735	8,163
当期末残高	21,789	21,789	128,910

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					配当積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	19, 556	28, 248	28, 248	2, 638	30	22, 350	43, 411	68, 429	△9, 112	107, 121
当期変動額										
剰余金の配当							△6, 041	△6, 041		△6, 041
当期純利益							13, 928	13, 928		13, 928
自己株式の取得									△5, 004	△5, 004
自己株式の処分									6	6
自己株式の消却							△5, 296	△5, 296	5, 296	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2, 590	2, 590	299	2, 889
当期末残高	19, 556	28, 248	28, 248	2, 638	30	22, 350	46, 002	71, 020	△8, 813	110, 010

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,789	21,789	128,910
当期変動額			
剰余金の配当			△6,041
当期純利益			13,928
自己株式の取得			△5,004
自己株式の処分			6
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△702	△702	△702
当期変動額合計	△702	△702	2,187
当期末残高	21,086	21,086	131,097

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(4) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	2～34年
機械及び装置	3～8年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 役員株式給付引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(5) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償修理費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

ハロゲンランプ、放電ランプ及び固体光源においては、主に各種ランプの製造及び販売を行っております。当該製品の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

UV装置及び光学装置その他においては、主に各種露光装置の製造及び販売を行っております。当該製品の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を行う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡した時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。

(2) 保守メンテナンスサービスの提供

UV装置及び光学装置その他においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、主に時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しております。また、光学装置その他の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症流行及びロシア・ウクライナ情勢の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症流行やロシア・ウクライナ情勢に関しては、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。

そのような状況の中、当事業年度における新型コロナウイルス感染症による当社への影響は限定的であったため、将来においても影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

ロシア・ウクライナ情勢については、原材料価格の高騰等の影響が懸念されますが、当社の業績及び財政状態に与える影響は会計上の見積り含め、いずれも限定的であると見込んでおります。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	94百万円	94百万円
工具、器具及び備品	21	21
計	115	115

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	13,541百万円	10,582百万円
短期金銭債務	1,495	1,509

3 債務保証等

関係会社が行った金融機関からの借入に対し経営指導念書等を差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.	7,344百万円	一百万円

※4 破産更生債権等

破産更生債権等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権等	1百万円	8百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	31,869百万円	41,030百万円
仕入高	8,673	11,974
その他の営業取引	2,661	3,637
営業取引以外の取引による取引高	1,771	9,588

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	2,867百万円	3,143百万円
研究開発費	6,656	6,767
支払手数料	1,311	1,893

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物	15百万円	一百万円
機械及び装置	8	16
工具、器具及び備品	10	0
その他	0	1
計	34	19

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物	4百万円	8百万円
機械及び装置	29	14
工具、器具及び備品	8	6
その他	8	10
計	51	40

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	5百万円	0百万円
土地	—	7
計	5	7

(有価証券関係)

前事業年度末(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式21,299百万円、関連会社株式0百万円)は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

当事業年度末(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,964百万円、関連会社株式0百万円)は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	518百万円	652百万円
研究開発費	564	627
減損損失	222	327
賞与引当金	563	565
製品保証引当金	117	108
貸倒引当金	218	25
役員退職金にかかる未払金	69	61
退職給付引当金	756	794
関係会社株式評価損	250	52
投資有価証券評価損	321	319
未払事業税	195	122
その他	531	541
繰延税金資産小計	4,329	4,198
評価性引当額	△697	△621
繰延税金資産合計	3,631	3,577
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,446	△1,362
その他有価証券評価差額金	△9,616	△9,306
繰延税金負債合計	△11,062	△10,669
繰延税金資産の純額	△7,430	△7,091

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0	△11.6
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増減	△1.9	△0.8
試験研究費等の法人税額特別控除	△7.7	△5.2
外国子会社合算課税	0.4	0.2
その他	0.1	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9	12.2

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

当社は、2022年4月1日付で当社の連結子会社であるウシオライティング株式会社の運営する事業の一部の譲受を行いました。

1. 概要

(1) 企業結合の概要

①事業譲渡会社の名称及びその事業の内容

事業譲渡会社の名称 ウシオライティング株式会社

事業の内容 サーマルプロセス事業及び血液分析用ハロゲン事業のうち開発・販売機能

②事業譲受日

2022年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を事業譲受会社とし、ウシオライティング株式会社を事業譲渡会社とする金銭を対価とした事業譲受

④事業譲受の目的

サーマルプロセス事業及び血液分析用ハロゲン事業における開発・販売体制を集約することにより、更なる収益拡大を図るため。

(2) 取得原価の算定等に関する事項

取得の対価 現金 4,543百万円

取得原価 4,543百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 3百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんの発生金額 4,543百万円

発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるもの

償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 製品の販売

ハロゲンランプ、放電ランプ及び固体光源においては、主に各種ランプの製造及び販売を行っております。当該製品の販売については、顧客に製品それぞれを引渡しした時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引の対価は、製品の引渡し後、概ね4ヵ月以内に受領しております。

UV装置及び光学装置その他においては、主に各種露光装置の製造及び販売を行っております。当該製品の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡しした時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、主に契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

(2) 保守メンテナンスサービスの提供

UV装置及び光学装置その他においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、主に時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しております。なお、光学装置その他の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれております。また、取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。なお、光学装置その他の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を可能とするため

(2) 取得に係る事項の内容

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得しうる株式の総数	2,000万株（上限）
・株式の取得価額の総額	300億円（上限）
・取得期間	2023年5月29日～2024年5月10日
・取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 取得の結果

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得した株式の総数	2,606,000株
・株式の取得価額の総額	4,971,770,250円
・取得期間	2023年5月29日～2023年6月23日
・取得方法	東京証券取引所における市場買付

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	10,694	644	40 (33)	804	10,494	16,926
	機械及び装置	5,657	1,387	871 (445)	1,158	5,014	10,719
	工具、器具及び備品	4,781	1,918	40 (32)	1,534	5,124	11,930
	土地	4,439	378	43	—	4,774	—
	その他	1,119	3,912	3,835	101	1,094	1,003
	計	26,691	8,240	4,830 (511)	3,598	26,503	40,580
無形固 定資産	のれん	—	4,543	—	908	3,634	—
	その他	900	425	223 (7)	281	821	—
	計	900	4,968	223 (7)	1,189	4,455	—

(注) ※ 1. 「当期増加額」には2022年9月30日付で株式会社ユーアイエスを吸収合併したことに伴い、承継した下記の資産を含んでおります。

建物 177百万円

工具、器具及び備品 0百万円

土地 378百万円

その他 1百万円

無形固定資産 0百万円

※ 2. 「当期増加額」には、連結子会社であるウシオライティング株式会社からの事業の一部の譲受を含んでおります。

のれん 4,543百万円

※ 3. 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	714	10	642	82
賞与引当金	1,839	1,846	1,839	1,846
役員株式給付引当金	146	54	6	193
製品保証引当金	382	354	382	354
受注損失引当金	—	0	—	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	なし
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.usbio.co.jp/kokoku
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

- ・事業年度（第59期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

- ・2022年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

- ・第60期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月5日関東財務局長に提出
- ・第60期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出
- ・第60期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

- ・2022年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

- ・有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類
2023年5月11日関東財務局長に提出
- ・有価証券届出書（従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分）及びその添付書類
2023年5月11日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

- ・2023年5月19日関東財務局長に提出

上記(5) 2023年5月11日提出の有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に係る訂正届出書です。

- ・2023年5月19日関東財務局長に提出

上記(5) 2023年5月11日提出の有価証券届出書（従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分）に係る訂正届出書です。

(7) 自己株券買付状況報告書

- ・報告期間（自 2022年5月12日 至 2022年5月31日）2022年6月10日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月8日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2022年8月5日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月9日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2023年5月29日 至 2023年5月31日）2023年6月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6 月29日

ウシオ電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 佳永子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウシオ電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

映像装置事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の一部の連結子会社は、シネマ及び一般映像プロジェクター（以下、「プロジェクター」という。）を製造して世界中の顧客に販売している。欧米を中心に映画館の営業やイベント等の再開が進み、シネマ及び一般映像分野における需要は回復傾向にあるものの、世界的な半導体等の部材不足による販売機会の喪失や原材料価格等の高騰が売上高や営業損益に影響を及ぼした。 これにより、プロジェクターの製造設備を含む映像装置事業の一部の資産グループに対して減損の兆候が識別され、減損損失の認識の要否を判定するために将来キャッシュ・フローを見積る必要が生じた。 当該見積りにおいては、シネマ及び一般映像市場の回復及び成長、部材供給の正常化予測並びに原材料価格等の高騰の不確実性等の外部環境が将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす。 会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、有形固定資産6,935百万円及び無形固定資産951百万円に係る映像装置事業の一部の資産グループに対し、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。将来キャッシュ・フローは、主に、取締役会によって承認された事業計画、及びその後の期間における成長率等に基づいて見積もられている。また、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上高成長率及び原材料費、人件費等の営業費用の上昇である。 会社が用いた主要な仮定である売上高成長率及び営業費用の上昇は、上述の通り、シネマ及び一般映像市場の回復及び成長、部材供給の正常化予測及び原材料価格等の高騰の影響を大きく受けるため、特に重要な仮定であり、これらを含めた将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性が高く、また、影響を受ける固定資産の金額的重要性も大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、映像装置事業の有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。なお、それらの実施には、構成単位チームを関与させた。 ・減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者の見積りの精度を評価するため、前期における事業計画とその実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・重要な仮定について、シネマ及び一般映像市場の回復及び成長、部材供給の正常化予測及び原材料価格等の高騰の影響を含め、経営者と議論するとともに、利用可能な外部データと比較した。 ・重要な仮定について、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

光学装置事業における露光装置及びEUV光源の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の連結売上高には、注記事項（セグメント情報等）に記載されている通り、光学装置事業セグメントにおける外部顧客への売上高が57,794百万円含まれており、前期に比して9,408百万円と約19%増加している。 光学装置事業における製品には、会社及び一部の連結子会社が製造販売する最先端ICパッケージ基板向け投影露光装置及びパッケージ・プリント基板向け直描式露光装置、並びに会社が製造販売する超微細化が進む次世代半導体製造に利用されるEUVリソグラフィに必要とされるマスク検査用EUV光源が含まれる。 上記のうち、露光装置の販売が影響を受ける半導体関連市場は、近年、5Gの実用化及びIoTの進展に伴うデータセンター向けサーバー需要の高まりなどを背景にして、いずれも需要が増加傾向にある。一方、当期末においては顧客の投資計画のずれや半導体などの最終製品の需要の減速により、納期等に関して一部調整の動きがみられる。その中で、会社及び一部の連結子会社が取り扱う最先端ICパッケージ基板向け投影露光装置及びパッケージ・プリント基板向け直描式露光装置は、プリント配線板の積層化等のニーズがある。顧客である装置メーカーの設備投資計画は様々であり顧客の需要に対応した結果、売上高が増加した。また、EUV光源はEUVマスク検査市場の調整局面にあるが、次世代半導体の量産ニーズの高まりなどを背景にして、販売済のEUV光源検査装置の保守メンテナンスサービスは継続しており、前期に比較して売上高が増加した。 この結果、露光装置及びEUV光源は、光学装置事業セグメントにおける外部顧客への売上高増加の主要な要因となっており、会社の業績に重要な影響を及ぼしている。 また、これら露光装置及びEUV光源の製品販売には、最先端技術による高い性能及び安定した稼働が要求されるため、注記事項（収益認識関係）に記載されているとおり、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に収益が認識される。さらに、販売後に提供する保守メンテナンスサービスは、その契約条件により、時の経過にわたり、または保守品の提供が完了した時に収益が認識されるが、サービスの内容は多様化し、契約条件も複雑化してきており、一部の製品においては製品の稼働率に応じた変動対価が含まれる。 このように、露光装置及びEUV光源の販売には、高い性能及び安定した稼働が特に重視されるため、顧客検収による履行義務の充足には実態に応じた判断が必要とされる状況が多く、また、変動対価の見積りには不確実性及び主観性も伴う。 以上より、当監査法人は、露光装置及びEUV光源の収益認識のタイミング及び計上額の妥当性を、監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、露光装置及びEUV光源の収益認識のタイミング及び計上額の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。なお、子会社による収益認識については、その構成単位チームを関与させた。 ・収益認識に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・監査人による市場及び事業の動向に対する理解と整合していることを確かめるために、露光装置及びEUV光源の売上高を、製品種類別及び主要な顧客別に、半導体関連市場及び半導体装置メーカーの動向等に関する利用可能な外部データや、設備投資の増加に伴う生産能力や部材仕入高等の製造原価と比較した。 ・履行義務を特定するために、重要な顧客との製品販売契約書及び保守メンテナンスサービス契約書を閲覧し、関連事業部へ質問した。 ・契約の結合の要否及び独立販売価格の検討のために、関連事業部へ質問し、重要な契約の締結時期を確かめ、また、販売価格の前期比較を実施した。 ・露光装置及びEUV光源の製品売上に関する履行義務が充足されたことを確かめるために、金額的重要性の高い売上に関して注文書及び外部顧客からの検収書等を閲覧した。 ・売上計上後に履行義務を充足するための追加費用が計上されていないことを確かめるために、製品別の費用明細を閲覧し、これらの内容を関連事業部へ質問した。 ・保守メンテナンスサービスに関する変動対価の確度を確かめるために、期末日後における顧客との合意プロセスの状況を質問し、また、顧客に提出された稼働記録及び合意案を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウシオ電機株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウシオ電機株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月 29 日

ウシオ電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 佳永子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウシオ電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

光学装置事業における露光装置及びEUV光源の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（光学装置事業における露光装置及びEUV光源の収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 宏治
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 朝日 崇文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長内藤宏治並びに取締役朝日崇文は、当社並びに連結子会社46社及び持分法適用会社1社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 2007年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長内藤宏治並びに取締役朝日崇文は、2023年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点（計20拠点）について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2／3程度の割合に達している11事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長内藤宏治並びに取締役朝日崇文は、2023年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

